

令和6年第3回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

令和6年6月13日(木)・14日(金)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
6 月 13 日	1	1. 市職員の「仕事と子育ての両立支援プラン」について 2. 不当要求行為等防止施策について	小池菜摘	市長 副市長 市長公室長 総務部長	35 (一問)
	2	1. 書かないワンストップ窓口について	糸魚川伸一	市長 市長公室長 政策推進部長 定住推進部長 総務部長 市民福祉部長	30 (一問)
	3	1. 人口減少と労働者の確保について	松崎 誠	市長 総務部長 政策推進部長 定住推進部長 商工観光部長 教育長 教育委員会事務局長	20 (一問)
	4	1. 中津川市の医療と坂下診療所の民営化について	木下律子	市長 病院事業部長 市民福祉部長	40 (一問)
	5	1. 防災無線の聞こえづらい所への対策について 2. 熱中症対策について 3. 訪問福祉理容美容の出張散髪代の一部助成について	鷹見信義	市長 総務部長 環境水道部長 市民福祉部長	15 (一問)

6 月 14 日	6	1. 自治会役員のなり手不足について	宮嶋 寿明	市長 副市長 総務部長 定住推進部長 市民福祉部長 文化スポーツ部長 環境水道部長 消防長	20 (一問)
	7	1. 生徒会サミットで行われる政策提言について 2. リニア工事による住民不安について 3. 公共施設等バリアフリー状況について	田中 愛子	市長 リニア都市政策部長 リニア駅周辺整備担当部長 建設部長 政策推進部長 総務部長 市民福祉部長 教育長 教育委員会事務局長 商工観光部長 文化スポーツ部長	40 (一問)
	8	1. 工業振興について 2. ごみ処理について 3. 観光事業について	牛田 敬一	市長 市長公室長 商工観光部長 環境水道部長	20 (一問)
	9	1. 消防団員の減少について 2. ひと・まちテラスと市民協働について	黒田 ところ	市長 副市長 定住推進部長 商工観光部長 文化スポーツ部長 消防長	30 (一問)
	10	1. 坂下診療所の民営化および病院化の進捗状況について	園原 武嗣	市長 病院事業部長 定住推進部長 商工観光部長	40 (一問)

1 市職員の「仕事と子育ての両立支援プラン」について

平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、平成 17 年 4 月 1 日より施行、有効期限が令和 7 年 3 月 31 日となっています。この法律は「我が国における急速な少子化の進行等にかんがみ、次世代育成支援対策に関し、基本理念を定め、関係者の責務を明らかにするとともに、地方公共団体等の行動計画の策定等を定めることにより、次世代育成支援対策を迅速にかつ重点的に推進し、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的」につくられたものです。

中津川市は平成 27 年 4 月 1 日に「中津川市特定事業主行動計画『仕事と子育ての両立支援プラン』」を策定されました。平成 28 年の「女性活躍推進法」や令和 4 年の「育児・介護休業法」などの制定に基づき改訂をされておりますが、計画期間は次世代育成支援対策推進法と同じく令和 7 年 3 月 31 日となっています。

まだまだ少子化に歯止めがかからない状態です。なんらかの形で延長されることを願ってはおりますが、今年度までに結果を明らかにするべきことの中から、まずは目標数値の定めのあることについて確認させていただきたく、質問させていただきます。

(1) 育児休業取得率について

仕事と子育ての両立支援プランが策定された当時、男性職員の育児休暇取得率を 0%から 5%に引き上げることが目標として掲げられています。

①平成 27 年当初、1 人も育休をとる男性職員はいなかった、ということで間違いありませんか、お伺いします。

令和 2 年改訂時には、男性職員の育児休暇取得率目標が 20%となっております。また、令和 5 年 4 月 1 日時点での実績が公表されていますが、29.2%とのこと。0%から始めたこの施策が、開始から 5 年でこれだけの改善を見せたことには希望があったかと思いますが、一方その後の伸びは鈍化したようにも感じます。

②この 9 年間の、年度ごとの男性職員の育児休暇取得率の推移について、所見を伺います。

育児・介護休業法では、「出生時育児休暇は原則休業の 2 週間前までに申出を必要とし、分割して 2 回取得することができ、また労使協定等により労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能」となっています。

③中津川市の出生時育児休暇の規定内容についてお伺いします。

④男性職員の出生時育児休暇の取得率について、お伺いします。

仕事と子育ての両立支援プランには、「子どもの出生時における父親の特別休暇および年次休暇の取得促進を図る」とありますが、これでは職場に迷惑をかけたくないと考える職員ほど遠慮をしてしまうし、育児・介護休業法でしっかりと『どうしても出なくてはならない会議などはスポットで出ることができる』に類することが明記されているわけですから、最低限の出勤は可能な形での出生時育児休暇取得を義務化すべきとすら感じます。

⑤中津川市として、男性職員の出生時育児休暇の取得について明記し、「出生の日」に申し出れば「退

院の日」から父親たる職員は母体のサポートに徹しなければならないと規定してはいかがでしょうか。所見を伺います。

(2) 年次休暇取得日数について

平成 26 年実績では年間 6.1 日だったところから、平成 27 年計画策定時の目標を 12.0 日に設定されています。平成 30 年の実績は 7.5 日で、令和 5 年の実績は 9.0 日であったことも記載があります。

①過去 10 年間の、年次休暇取得日数の推移について、お伺いします。

②総務省の「令和 3 年度地方公共団体の勤務要件等に関する調査結果」によると、地方公務員の有給休暇取得日数は 12.3 日となっていて、中津川市は他の自治体に比べて取得日数が少ないことが伺えます。その理由をどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

③最も年次休暇取得可能日数が多い職員の、その日数と原因をお伺いします。

④その課題解決のために取り組んでおられることについて、お伺いします。

職員の一人一人が持っている能力を活かし、スピード感をもって適切に働いていただくためには、脳の休息も含めたリフレッシュは必須です。すべての職員にしっかりと年次休暇をとっていただくことがパフォーマンスの最大化につながると考えます。

「スピード感を持つ活力ある市役所づくり」を掲げて取り組まれている小栗市長にお伺いします。

⑤中津川市として、まずは年次休暇取得日数を 12.0 日にすることは必達であり、有休消化率 100%達成が不可能ないわゆるホワイト企業のような職場づくりを目指していくためには、首長の旗振りが何より重要だと考えます。それが可能な雰囲気づくりは、市長にしかできません。所見を伺います。

(3) 部長・課長職の女性割合について

平成 26 年実績では部長・課長職の女性割合が 6.2%だったところから、平成 27 年計画策定時の目標を 10%以上に設定されています。令和元年の実績は 10%で一旦達成、現在の目標は 13.0%で、令和 5 年の実績は「管理的地位にある職員に占める女性割合」が一般行政職で 11.2%であると公表されています。

①管理的地位というのは部長職と課長職にあたる地位、という認識で間違い無いでしょうか。お伺いします。

②過去 10 年間の、部長・課長職の女性割合の推移について、お伺いします。

③実際に管理的地位にある女性職員は、育児や介護との両立に困難はないのでしょうか。実情について把握されていればお聞きしたく、お伺いします。

(4) 仕事と子育ての両立支援プラン全体について

ここまで数値的な目標について確認させていただきましたが、全体を通して確認したいことについて質問させていただきます。

④行動計画推進委員会が設置され、「年度ごとの結果や職員のニーズを踏まえた対策の実施や計画の見直しを図る」とありますが、各部局の行動計画推進委員会の実施頻度についてお伺いします。

⑤職員のニーズとして出てきたもので、それに基づいて改善されたことなどがあれば、お伺いします。

⑥「3歳未満の子を養育する男性職員を対象とした育児参加について意識啓発を行う」とありますが、具体的にはどのような啓発活動を行なっていますか、お伺いします。

⑦「人員配置等によって育児休業中の職員の業務を遂行することが困難な時は、会計年度任用職員の活用など適切な代替要員の確保を図る」とありますが、不足なくこれを実施できていますか、お伺いします。

⑧一斉定時退庁日として毎月8のつく日を「健康増進デイ」に設定し、「定時退庁できない職員が多い部署を人事当局が把握し管理職員への指導の徹底を図る」とありますが、定時退庁できない職員が多い部署はどこでしたか。また、どのような原因がありましたか、お伺いします。

⑨事務の簡素化・合理化の推進として、「新たに行事等を実施する場合には、目的、効果、必要性等について十分検討の上実施し、併せて既存の行事等との関係を整理し、代替的に廃止できるものは廃止する」とあります。現在 SNS 上の議論として、これができていないことが休めない理由だ、とする意見が多く見られますが、中津川市では適切に実施の検討・廃止を十分にできていますか、見解をお伺いします。

⑩休暇の取得促進のため「人事担当課は、各所属の年次休暇取得状況の確認を行い、取得率の低い所属についてヒアリングを行い、指導等注意喚起する」とありますが、指導等を行なった回数や内容など、具体的な実施内容について、お伺いします。

⑪「育児休業等制度の周知及び取得の促進」では、「男性の看護休暇取得者の増加を目指す」とあります。取得者数の推移や増加率など、実績についてお伺いします。

2 不当要求行為等防止施策について

近年、顧客が行う迷惑行為や悪質なクレームなどを指す「カスタマーハラスメント(以下カスハラという)」が社会問題化しており、令和6年4月には、東京都の小池百合子知事が都議会の定例会において、カスハラ防止条例の制定に向けた検討を進めることを明らかにしました。

カスハラによる理不尽なクレームや要求は、働く人の心身の健康を損ねる可能性が高く、働く人を守るという視点から、対策が必須になってきています。

行政としては行政対象暴力に毅然と立ち向かうため、岐阜県では昭和38年に迷惑行為防止条例が制定され、中津川市では行政機関内部における内規として、平成16年11月1日に「不当要求行為等の防止に関する要綱」を定めています。

行政対象暴力は暴力団等反社会的勢力、または右翼や左翼といった極端な政治思想を持った市民が、不正な利益を得る目的で、国や地方公共団体等の行政機関やその職員を対象として行う違法または不当な行為のことを指します。元々は暴力団等に対する法規であったわけですが、その解釈は市民全体を対象として捉えるようになってきています。

大阪経済大学の講師である山谷清秀さんが令和4年に出された論文「自治体における不当要求行為とカスタマーハラスメントへの対策」によると、平成15年～19年をピークに、各市町村において”不当要求”に関する例規

が定められており、平成 16 年に制定した中津川市もしっかりと対応した形ですが、20 年経った今、どのように機能しているのかを確認したく、質問させていただきます。

中津川市の不当要求行為等の防止に関する要綱では、第 2 条にて

- (1) 暴力行為等社会常識を逸脱した手段により要求の実現を図ろうとする行為
- (2) 脅迫又はこれに類する行為
- (3) 正当な理由が無いにも関わらず職員に面会を強要する行為
- (4) 職員が身の安全に係る不安感又は著しい不快感を覚える程度の乱暴な言動等により、行政事務に関する作為又は不作為を要求する行為
- (5) 正当な権利行使を装い、又は社会的相当性を逸脱した手段により、機関紙、図書等の購入要求又は事業の変更、中止、下請けへの参入等の要求及び法外な補償等を強固に要求する行為
- (6) 正当な手続きによることなく、行政事務に関する作為又は不作為を要求する行為
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市の施設の保全及び秩序の維持並びに市の業務の執行に支障を生じさせる行為
- (8) その他、前各号に準ずる行為

の 8 つを不当要求行為として定めており、第 7 条第 2 項には「前項の不当要求行為等には、中津川市が発注する工事等の現場に関する不当要求行為等を含むものとする」とあります。

また、対策事項を審議するため、「不当要求行為等防止対策委員会」が設置され、「職員は不当要求行為に接した場合または不当要求行為等に関する事象を知った時は直ちに委員会に報告しなければならない」とあります。

①職員からの委員会への報告は年間どのくらいありますか、お伺いします。

岐阜市では、「岐阜市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」の取り組み状況としてホームページにて公表しており、令和 4 年度には提言・要望の数が 8,527 件あり、提言・要望のうち特定の法人その他の団体又は個人のために有利な取扱いまたは不利な取扱いを求める「特定提言、要望等」は 4 件。それとは別に不当要求として 45 件の報告があったが、警告や公表の件数は 0 件だったことがわかります。

②中津川市は現在、全国有数の開発状況であり、通常の提言・要望はもちろん、警戒すべき特定提言や不当要求が増えていくことが考えられます。また、市民発信となる中津川市の未来に資する提言や要望の数が公開されることは、市民がまちのことを自分事として捉えるきっかけになるのではないかと感じています。岐阜市のように公表されてはいかがですか。所見を伺います。

③要綱には「不当要求行為等に関する報告書」のひな型が添付されています。今回の一般質問にあたり、若い世代の職員にヒアリングをしたところ、この報告書の存在を知らない職員がほとんどでした。改めて、市職員への周知徹底を図ってはいかがですか。所見を伺います。

④現在社会問題化しているカスハラそのものを、市職員の労働環境に当てはめるのは難しい場合があります。例えば認知症を患っている市民が自覚なく悪態をつく場合、その市民の行動がたとえ「社会常識を逸脱した手段」であったとしても、切り捨てるわけにはいかないかと思えます。しかしながら、脅迫や暴力行為まであれ

ば、それは犯罪行為にあたります。市職員を守るためにも、小さなことであっても相談や報告をさせ、必要に応じて対策を講じるべきと考えます。所見を伺います。

近い将来、深刻な担い手不足に見舞われる日本国において、これからの人員及び職員の確保は喫緊の課題です。まずもって、市役所の職員は「市民なら理不尽な文句を言ってもいいストレス発散の矛先」であってはなりません。現代社会は、我々昭和生まれ世代が許容してきたような要求も不当であり理不尽である、と認定することが多々あります。不当だと感じる要求には、正当な手続きを以って抗議することについて、現代の若者は日々情報を収集し、その時に備えています。わたしたちが今この瞬間から、彼らの生まれ育つ時代背景や感覚を理解し、彼らを守り育てていくよう努めなければ、誰が未来の中津川を守るのでしょうか。先延ばしにした結果、今、この瞬間にも若い職員がさまざまな理不尽を原因に心を病んだり、離職してしまったりすることは、中津川市にとっては少子化と同じぐらいの将来的損失があると考えるべきです。

次世代の市役所職員が働きやすい環境を、今から作っていかねばいけません。なぜなら、少子化に伴う担い手不足・人手不足だからといって、絶対に潰れるわけにはいかない組織だからです。中津川の未来を司る全てが、ここにあるからです。優秀な人材に選ばれる中津川市役所であり続けるためにも、今後もさまざまな角度から勉強を重ね、「スピード感を持つ活力ある市役所づくり」に資する提言ができるように努めてまいります。

以上で、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**令和6年6月定例会
一般質問要旨**

令和6年5月30日
6番 糸魚川 伸一

1. 書かないワンストップ窓口について

(1) DXの進捗状況について

日本では2040年には生産年齢人口が6,000万人未満まで減少し、当市役所においても職員数が不足してくることが想定され、今までどおりのプロセスで業務を続けていたのでは高い品質を維持することに限界があり、市民サービスの低下が心配されます。今後、職員数が減少しても高い行政サービスを継続させていくために、また、『人』にしかできない業務を充実させていくためには、DXを推し進め、業務の効率化を進めて行く必要があると考えます。当市においては令和4年に中津川市デジタル・トランスフォーメーション推進計画が策定され、令和5年6月には情報政策課をDX推進課に改編しDXの積極的な推進が進められているところと承知しております。

- ① 当推進計画では課題としてデジタル技術に精通した職員の確保や育成があげられていますが、現在の取り組みの状況とDX推進に際し新たな課題があれば伺います。
- ② 中津川市DX推進計画では、令和7年度を本格稼働の目標時期としていますが、現在のDX推進の進捗状況を伺います。
- ③ 押印廃止について令和2年12月定例会にて質問をさせていただき、「今後、国から示される押印廃止マニュアルを参考に、廃止可能な書類について押印廃止を進めていく」との答弁があり現在推進されているものと承知しております。現在の進捗状況について伺います。

令和6年度の当市の当初予算では、国の補助率10/10で基幹情報システムを国の示す標準仕様に準拠したシステムへの移行があげられており、オンライン申請等のデジタル化の基盤が構築される予定です。国のねらいとして職員

の負担を減らすこともありますが、市民がオンラインでの申請をできるようにすることがあげられます。ここから先は各自治体での対応が求められます。

- ④ 現在、子育て関係等一部で市民がオンラインでの申請ができることは承知しておりますが、国が示すように他の手続きでもオンラインでの申請ができるよう進めていくべきと考えます。当市の見解を伺います。

業務の効率化といった点では、対話型の人工知能（ＡＩ）「チャットＧＰＴ」を本格導入する自治体が増えています。令和５年第１回定例会にて三浦議員がチャットＧＰＴの活用について質問をされており、それに対し「どの分野でどのような活用ができるのか、今後のアプリケーション開発や製品化の状況を注視してまいりたい」との答弁がありました。

- ⑤ 「チャットＧＰＴ」などの利用で業務の効率化を図ることができるのであれば、積極的に活用すべきではないかと考えますが、ご見解を伺います。

デジタル技術の活用は多くの有益性が考えられますが、職員の負担を軽減することはもちろんのこと、住民サービスの向上も同時に図られなくてはならないと思います。現状、市民の側では窓口で申請に何度も同じことを書かされたり、その都度窓口で待たされたり、複数の窓口に回されるなどいくつかの問題があります。また、反対に対応する職員の側では申請資料の説明や確認作業などの課題が考えられます。

- ⑥ 窓口等での手続きにおける課題は、デジタル技術を活用した業務改革で解決できると考えますが、ご見解を伺います。

- ⑦ 現状やむを得ないことと承知はしておりますが、当市では庁舎がバラバラの状態がしばらく続きます。行政機能の移転もありますが、ワンストップ化について今後の方針を伺います。

各種証明書の申請や転入、転出、転居、結婚、出産等のライフイベントにかかる手続きについて、来庁した人は作成された申請書の内容に間違いがないかを確認し、署名するだけで手続きが完了する「書かないワンストップ窓口」というものがあります。職員が必要なことを聞き取ることで申請書の作成を支援するというものであります。令和５年３月定例会一般質問において、「書かないワンストップ窓口を当市でも進めていくべきではなではないか」との質問を

させていただきましたところ、「今後導入自治体に注視し、住民の利便性向上を第一に活用できる窓口業務の導入を目指していく方向で考えている」との答弁でありました。

- ⑧ 書かないワンストップ窓口は大都市ばかりでなく、全国の市町村で既に実施されています。市民の利便性を高め、職員の負担を軽減する書かないワンストップ窓口を当市でも進めていくべきと考えますが、方針をあらためて伺います。

デジタル庁のホームページに次のようにあります。書かないワンストップ窓口を実現するには、システムの導入だけでは不十分であり、バックヤードも含めた業務改革「窓口BPR」(Business Process Re-engineering の略称で、プロセスの観点から業務フローや組織構造などを再構築し、業務改革することを意味する)が重要となります。窓口BPRを行わないままシステム導入のみを進めると、かえって手続きが複雑化しバックヤードの職員側の業務が増加するリスクがあります。「自分たちが目指す窓口の姿」を明確にし、窓口業務とバックヤード業務との双方が効率化に繋がるように進めることが必要とのことであります。

- ⑨ デジタル庁では地方自治体の書かないワンストップ窓口を進めるため、さまざまな支援事業を行っています。将来的に書かないワンストップ窓口を進める予定があれば、国の支援事業を利用すべきではないかと思いますが、ご見解を伺います。

書かない窓口という観点から、身近な例を挙げますとマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの住民票等証明書の交付があります。当市ではまだ行われておりませんので、私自身実際に行ったことはありませんが、何も書くことなく交付できると聞いております。当市では総合事務所をはじめひと・まちテラスなど各所で証明書の交付ができるとは承知しておりますが、夜間や休日では交付ができません。会社勤めの方など大半の方は平日に時間がとれないため、コンビニ交付はとても助かるサービスであると思います。

- ⑩ コンビニ交付の対象となる証明書につきまして、過去5年間に発行された平均枚数を伺います。

当市のDX推進計画では、単なる「デジタル化」を目的とするのではなく、住民を中心に考えることを第一に、多様な生活スタイルに寄り添える地域社会の実現を図ることを目的としています。近隣市町では土岐市や瑞浪市で既に始められており、多治見市、恵那市では今年度中の開始予定があると聞いております。東濃5市の中では当市のみがコンビニ交付を行わないこととなります。

- ⑪ 市民の利便性、また、近隣市の動向からも、住民票等証明書のコンビニ交付を進めるべきではないかと考えますが、ご見解を伺います。

(2) 聴覚障がいのある方への配慮について

書かないワンストップ窓口では、窓口での対面対応が求められます。また、(書かない窓口ではない) 現在でも窓口での対応は避けることができません。そうした中、市役所窓口ではコロナ禍からアクリル板等が設置されたことにより職員の声が遮られ、耳が不自由ではない方でも聞きづらいということがあります。障がいのある方や高齢者など、耳がご不自由な方ではなおさらです。職員の声がよく聞き取れないためについつい大声でのやりとりとなり、会話内容が周囲の人へ伝わってしまうことがあります。これは住民票等の申請の場面の他、高齢支援や社会福祉など相談の場面でも同様です。聞かれたくないことが他の人に伝わってしまったり、また、来庁者が職員の大事な話をしっかり聞き取れないことがあります。現在当市では窓口に「耳マーク」が掲示されており、耳の遠い方には筆談等で対応していただいておりますが、筆談等では手間がかかることやスムーズな意思疎通が難しいことがあります。

そこで、最近では役所や銀行の窓口でも軟骨伝導イヤホンを取りいれられているところが増えてきています。軟骨伝導イヤホンは新しい技術を用いたイヤホンで耳の穴を取り巻く軟骨組織に振動を与え、鼓膜を振わせ音を感じさせるものであり、補聴器のように耳せんタイプのレシーバーを耳の穴に深く差し込む必要がない上に、玉形のイヤホン部分を耳たぶに掛けるだけで良いので耳穴をふさぐこともなく、不潔になりづらいという特徴があります。また、收音機が自分の声もひろうため自分も大きな声を出さなくて良いということがあります。実際に私も試しに使ったことがありますが、違和感なくはっきり音が聞こえました。通常の補聴器等では高額になるのに対して、軟骨伝導イヤホンでは1台3万円程度と比較的安価で、また、取り扱いがしやすいということがあります。

- ① 来庁された方のプライバシー保護からも、また、スムーズなやり取り、また、聞き洩らしのない正確な情報伝達に軟骨伝導イヤホンを窓口へ導入すべきではないかと考えますがご見解を伺います。

(3) やさしい日本語について

令和5年度版の中津川市統計書では、中津川市に住む外国人の数はここ数年増加しており、令和5年12月31日現在2,282人の外国の方が当市で生活をしています。また、国籍も多様化しており多い順から、ベトナム、タイ、中国、フィリピン、ブラジル、インドネシア、韓国朝鮮で、こうした公用語を考えますと7言語となります。外国人が当市で安全に安心して生活するためには、法律などのルール、在留や健康保険などの手続き、災害・避難情報をはじめとする国や当市からのお知らせなどを正しく理解することが必要です。しかし、全ての言語に対応することは手間やコストの面からも大変難しいものであります。そこで、最近ではスマートフォンなどの翻訳機能を使用してやりとりができるようになり便利になっております。しかし、日本語固有の特徴からうまく変換できず相手に伝わらない場合があります。そこで求められるのがやさしい日本語です。正しく変換できない言葉もわかりやすい日本語を使用することで正しく変換できるようになり、相手に伝わるようになることがあります。例えば「直進」は「まっすぐ進む」、「右折」は「右にまがる」などです。やさしい日本語をつかうことは外国の方にはもちろん、高齢者や障がいのある方、また、子どもにもわかりやすくなります。

- ① 行政手続きやお知らせ・通知など、やさしい日本語対応をすべきと考えますが、現在の取り組みの状況について伺います。

日常の行政情報を知る手段として、ホームページが閲覧されることが増えていと思っています。また、災害発生時などはホームページなどで情報発信をされるものと思います。当市には多くの外国人が訪れる観光地があり、年間概ね3万7千人が当市に来ています。阪神淡路大震災などを教訓に、こうした際にもわかりやすい日本語が求められると思います。岐阜県や大垣市のホームページでは漢字にルビがつけられるなど、やさしい日本語で情報が提供されています。

- ② 当市のホームページでも、こうしたやさしい日本語対応が必要ではないかと考えますがご見解を伺います。

(4) 職員の対応について

市役所の窓口業務は、その対応次第では市全体の印象につながるがあります。

窓口を担当する職員には、身だしなみ、あいさつ、感じの良い態度、言葉づかい等、さまざまな応対スキルが求められます。

- ① 新人が窓口業務を任されるまでのプログラムについて伺います。
- ② 職員の応対で市民から苦情があった場合、それを適切に受け止め、改善につなげる仕組みについて伺います。

近年、カスタマーハラスメントが大きな社会問題となっています。市職員は市民と行政をつなぐ大切な人材であり、安心して働ける労働環境が不可欠です。

- ③ 職員が行動規範を適切に遵守していながらも、カスタマーハラスメントに遭遇してしまった場合、その影響を軽減するための取り組みについて伺います。

1. 人口減少と労働者の確保について

若者の定住戦略 ～仕事を選び、働き続けられるまちづくり～

中津川市は工業振興が盛んで、令和5年の統計書によると、令和3年の製造品出荷額が4,423億円と県内5位のランキングです。市民の就業者は12,381人、構成比で32.3%と中津川市で暮らしていくためには欠かせない存在となっています。その一方で、全国的な人手不足の中、市内の各企業は人材確保に苦勞しており、特に新卒の採用が希望に達していないとの声を多く伺います。

少子化により今後も新卒者の減少が予想される中で、中津川市総合計画 後期事業実施計画にある「若者の定住戦略」を元に、労働者確保に向けたこれまでの取り組みと今後の計画について伺います。

(1) 中学生の進路について

過去3年間の高校入学選抜の結果を見ると、中津川市と恵那市の高校では定員に満たない学科が散見され、令和4年度以降中津川市内では全ての高校・学科で定員割れとなっています。(表1)

- ① 公立高校の定員の考え方を伺います。
- ② 市内中学校における進学者の志望校と学科の人数を伺います。
- ③ 中学生が志望校を決める過程で決め手となる事柄は何なのか。教育現場の声として、従来から変わってきた事があれば教えてください。

表1 中津川・恵那の公立高校選抜結果 (令和3～5年度)

			令和3年度					令和4年度		令和5年度	
学校名	学科	定員	合格者数	欠員	学校名	学科	定員	合格者数	欠員	合格者数	欠員
中津	普通	200	188	12	中津	普通	200	187	13	162	38
坂下	普通	20	16	4	坂下	地域探究	40	38	2	39	1
	生活デザイン	20	11	9		福祉	20	5	15	5	15
	福祉	20	13	7	中津商業	ビジネス	105	102	3	87	18
中津商業	ビジネス	105	105	0		ビジネス情報	35	30	5	26	9
	ビジネス情報	35	35	0	中津川工業	機械工学科群	80	67	13	67	13
中津川工業	機械	80	37	43		電気工学科群	40	20	20	34	6
	電気	40	31	9		建設工学科群	40	37	3	29	11
	建設工学	40	31	9	中津(定時制)	普通	40	7	33	6	34
	電子機械	40	29	11	阿木(定時制)	生産科学	40	15	25	17	23
中津(定時制)	普通	40	7	33		総合生活	40	8	32	8	32
阿木	生産科学	40	19	21	恵那	普通	120	120	0	120	0
	総合生活	40	6	34		理数	80	80	0	80	0
恵那	普通	120	120	0	恵那南	総合	60	41	19	49	11
	理数	80	80	0	恵那農業	食の農学科群	70	60	10	70	0
恵那南	総合	60	47	13		花と緑の農学科群	70	66	4	64	6
恵那農業	園芸科学	35	35	0	合計		1080	883	197	863	217
	食品科学	35	30	5							
	園芸デザイン	35	35	0							
	環境科学	35	28	7							
合計		1120	903	217							

(2) 高校生の進路について

中津川市と恵那市の各高校の進路を調査したところ、職業校においても21～59%が大学や専門学校など、進学を選ぶ割合が高い傾向にあります。(表2)

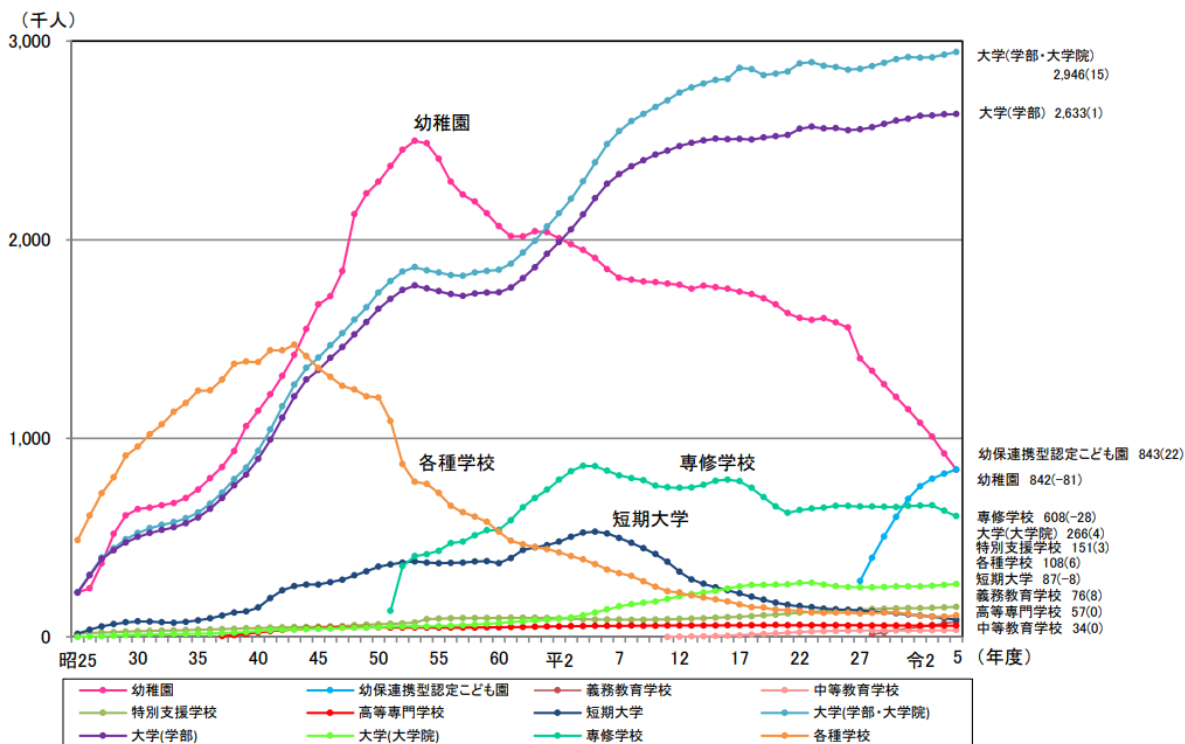
- ① 後期事業実施計画の指標である「高校生の市内就職率」の令和5年度の実績はいくつでしたか。
- ② 若者の地元定着推進事業の今年度事業内容に「中津高校 U ターンセミナーの開催」がありますが、今後対象を広げる考えはありますか。
- ③ 人口ビジョンでは、2023年度に行った高校2年生を対象にしたアンケートで「地元での就職意向は「思わない」は約70%と高くなっている」とあるが、前回2018年度の結果より3%増加している。その要因をどの様に分析しているかを伺います。

表 2 中津川・恵那の公立高校の進路 [進学校(中津・恵那)は就職のみカウント]

	進学					就職						合計
学校名	4年制大学	短期大学	専門学校	小計		中津川	恵那	県内	県外	小計		
中津(R5)							1			1		1
坂下(R5)	2	2	9	13	46%	13	0	2	0	15	54%	28
中津商業(R5)	34	2	42	78	59%	28	8	2	17	55	41%	133
中津川工業(R4)	17	0	16	33	24%	40	19	16	32	107	76%	140
阿木	0	0	5	5	21%	6	7	5	1	19	79%	24
恵那				0			2			2		2
恵那南(R5)	7	4	2	13	34%	7	12	1	5	25	66%	38
恵那農業(R4)	10	5	44	59	44%	33	23	7	12	75	56%	134
合計	70	13	118	201		127	66	30	64	287		488

- ④ 文部科学省の統計では少子化が進む中で大学への進学は増加している。(図1)
一方、中津川市では少子化が進む事で高校生の就職者が更に減少する事が想定されます。
新たな取り組みが必要であると思いますが、計画など考えを伺います。

図1 各学校段階ごとの在学者数の推移（出典：文部科学省 令和5年度学校基本統計）



(3)事業所と行政の関わりについて

工業振興事業では、「地元企業の活力向上を図るため、企業訪問により情報収集を行い、事業規模拡大や安定した事業継続に向けた取組みを支援します。」とあります。

- ① 3月の予算決算委員会で、昨年は市内外で138件の訪問を行ったとの事ですが、どのような内容であったのかを伺います。
- ② 多くの事業所では地元での採用では不足する人材を、派遣社員や外国人を市外から受け入れています。住居の確保や送迎等で苦労しているとの意見をお聞きします。そのような状況を把握されているのか伺います。
- ③ 把握しているのであれば、この課題に対してどのような対応をされているのかを伺います。
- ④ 本社等で採用され中津川に配属された場合、従来であれば事業所の近くに住むことが当たり前でしたが、近年は中央線沿線の都市部に住み電車で通う方が多くなっています。理由は趣味や娯楽・ショッピングをする場所を優先したい方が多い様ですが、現在は日々の通勤時間よりプライベートを優先する傾向があります。

リニア新幹線開通後にも想定される、都市部に人口が流出してしまう「ストロー現象」とならないために、商業施設の誘致などの施策はお考えでしょうか。

1、中津川市の医療と坂下診療所の民営化について

中津川市の市民サービスとして市民が望んでいるのは、安心できる生活、特に安心してかかる医療サービスだと思います。この問題に絞って質問させていただきます。

(1) 中津川市の医療機能について

第三次中津川市地域保健医療計画を策定し、安心できる医療の実現をめざしています。

- **資料1**、計画の2－5医療提供体制の状況では、令和2年度の病院数は中津川市2病院で人口10万人に対して2.6、県は4.9となり、中津川市は岐阜県平均より5割も病院が少ない。
- 医師数は中津川市112人、人口10万人に対して146.1人、県は231.5人で、中津川市の医師数は非常に少ない。
- **資料2**、医療機関に対するアンケートでは、中津川市で不足している医療機能は、

1位急性期機能、2位周産期医療、3位救急医療です。

市民病院に期待する医療機能は、1位急性期機能、2位、救急医療、3位周産期医療です。

- **資料3**、3大疾患の死因状況が図表で示されています。

(令和2年現在人口10万人当りの人数です)

○心疾患について、男性は全国165.5人、県157.6人、中津川市141.7人。

女性は全国167.7人、県173.5人、中津川市166.0人と全国や岐阜県よりわずかに少ない。

○悪性新生物（癌）は、男性は全国368.3、県363.9、中津川市427.6。

女性は全国248.3、県250.2、中津川市316.7と全国や岐阜県と比較し約60人多い。

○脳血管疾患は、男性について全国84.0人、県81.8人、中津川市106.9人。

女性について全国83.0人、県87.6人、中津川市145.6人と全国や岐阜県と比較し20人～60人多くなっています。

- **資料4**、疾病別に見た受療先医療機関の所在地（入院）について図表があります。

外来81.7%に比べて入院57.9%と大変少ない。

特に入院で市内での受療が少ない疾患は、精神および行動の障害1.8%、妊娠・分娩及び産じょく13.6%、神経系の疾患27.0%、先天奇形・変形及び染色体異常28.6%、新生物（腫瘍）54.5%、血液及び造血器の疾患等

55.1%、周産期に発生した病態 55.6%、循環器系の疾患 62.3%…となっています。

以上から中津川市は、病院数が足りない、医師も不足している。3大疾患の死因状況では、脳血管疾患と癌の死亡率が全国や岐阜県平均よりも多い。入院患者が市外に流出しているがとりわけ、妊娠・分娩は86%、神経系疾患は73%、癌は45%が市外に流出している。市内開業医へのアンケートの結果、市民病院に期待する医療機能は急性期機能となっている。

- ① 以上の結果から見えてきたのは、市民病院は急性期機能の充実、改善が求められていると思いますが、いかがお考えですか。

人口減少がこれからも続き、医療の需要も減るので、病院の増床はもう必要ないという声があります。果たしてそうなのか、第三次中津川市保健医療計画をみました。

資料5・6の疾病別件数推計は、国保と後期高齢者レセプトデータより算出したもので令和元年・2019年を起点に2045年までを推計したものです。

図表を見てください。

資料5、＜外来の場合＞

○循環器系の疾患は2019年に比べ2030年では108.7%、2040年では109.4%と増えています。

○新生物（腫瘍）では2030年は105.7%、2040年は101.8%、

○神経系の疾患では2030年104.9%、2040年104.9%と増えています。

資料6、＜入院の場合＞

○循環器系の疾患は2030年112.5%、2040年116.3%と大きく増加。

○新生物（腫瘍）は2030年105.7%、2040年103.4%と増加。

○神経系の疾患は2030年113.8%、2040年111.2%と大きく増加。

疾病別件数推計では、外来・入院とも将来も増加するようです。

- ② 中津川市の医療需要は、10年先も20年先も増加の方向です。しかも急性期で増加の方向です。市民病院は将来的にも需要のある急性期を強化した方がよいのではないのでしょうか。いかがお考えですか。

令和6年3月に中津川市民病院経営強化プランを策定されました。「第4章中津川市民病院の経営強化の取り組みの第2節の(1)地域医療構想等を踏まえた中津川市民病院の果たすべき役割・機能の①急性期機能では、5病棟237床を活用し、様々な疾患、病態に応じて患者様を受け入れているが、今後はより人員を厚く、高度な医療を提供する場（高度急性期機能）としてHCU（高度治療室）やSCU（脳卒中集中治療室）等の設置を検討していく」とあります。

- ③ ぜひ高度な急性期機能を持つ病院が実現することは大変素晴らしい目標です。高度急性期機能を持つ病院にするには、どのようなことが必要か伺います。

急性期機能を強化できれば、市民病院の信頼が増してくると思います。

そうなれば急性期の入院が増え、市民病院は急性期医療に専念でき、回復期医療は民間病院に任せることができると思います。

- ④ 市長に伺います。中核病院である市民病院をどのような病院にしたいとお考えですか。

(2) 坂下診療所の病院機能復活について

私は3月議会で市長に純正会による民営化・民間譲渡と増床について市長に見解を伺いました。市長は「純正会と一度も話したことがない。まず純正会と会うことから始めたい」と答弁されました。

- ① 純正会に会い、お話されたとお聞きしていますが、どのような感想をお持ちですか。市長に伺います。
- ② 病院事業部長に伺います。純正会と中津川市で締結した基本合意書とはどのような効力を持ちますか。
- ③ 基本合意書はどのような内容ですか。
- ④ 基本合意書にあるスケジュールには事業譲渡日は令和6年7月1日となっています。もうすぐ7月ですが、進捗状況はどうなっていますか。
- ⑤ 基本合意書の内容通りには進んでいないようですが、なぜ進まないのですか。
- ⑥ 純正会が提案している計画はどのようなものですか。
- ⑦ 令和4年度に公募型企画提案方式を実施し、提案内容を評価し、医療法人純正会を運営事業候補者としてしました。その公募内容はどんな内容ですか。
- ⑧ 純正会の提案は公募内容と違いがありますか。
- ⑨ 純正会の提案についてどのように思いますか。市長に伺います。

純正会の提案は坂下地区をはじめ多くの市民から歓迎され、期待されています。市長選挙と同時選挙の市議会議員補欠選挙で、純正会による坂下診療所の病院機能復活を公約に掲げて立候補したかじた候補は、選挙告示1週間前に立候補を表明してわずかな期間で7612票を獲得しました。またその後、純正会による坂下診療所の病院機能復活を求める署名がわずか1か月半で約1万筆が寄せられました。

- ⑩ 補欠選挙の結果や署名に寄せられた数字を、市長はどのように思われますか。
- ⑪ 市長にお聞きします。3月議会で私は恵那医師会長が純正会による民営化と増床に反対されていることについて、質問しました。市長は「重く受け止めています」と答弁されました。では恵那医師会長は市長にどのようなことを言われたのか、伺います。
- ⑫ 19床の有床診療所として民営化すればよいとの声がありますが、19床の有床診療所で坂下診療所を運営できますか。

- ⑬ 元々、国民健康保険病院は、民間では運営できないとの声があります。病院事業部長にお聞きします。そのような坂下診療所をなぜ、民営化するために募集をかけたのですか。
- ⑭ 坂下診療所が病院機能を持つ民間病院になれば市民病院に影響を与えることになるとの声もありますが、どのように思いますか。
- ⑮ 坂下診療所が病院機能を持つ診療所になれば、民間病院に影響を与えてしまうから問題だとの声がありますが、いかがでしょうか。そのつもりで民営化の募集をかけられたのですか。
- ⑯ 医療法人純正会とはどんな医療法人ですか。どのように評価されたのですか。

私たちは、皆さんもご存じのように民営化に反対しました。民間病院は儲からなくなれば撤退してしまい、無医地区になってしまうおそれがあったからです。中津川市が民営化のための募集をかけ、純正会が応募し、その提案内容を評価し、中津川市は運営事業候補者にしました。純正会について名古屋市緑区の純正会を良く知っている方にどんな医療法人か聞くと、地域の声を聴いてくれるところだと。もう少し詳しく調べると「緑市民病院のよりよい医療を願う会」の方に聞くことができました。その方々も「はじめは民営化に反対して、署名も集めた。民営化してから病院は、医師会や社協など関係する団体で運営協議会を年2回開催して話し合った。そこに私たちの会も参加して患者や住民の声や要望を届けた。病院は私たちの声や要望に応じてくれた。良い病院だった」と話してくださいました。その運営協議会は市立大学学長、緑区区政協力委員協議会議長、緑区社会福祉協議会長、緑区医師会長、緑区保健福祉センター所長、名古屋市役所担当者、緑市民病院のよりよい医療を願う会代表で構成されていたとのこと。

経営はどうだったかも調べました。純正会が指定管理者として運営を始めたときは、緑市民病院は赤字の病院だった。50床から始め、患者さんの声にこたえる医療をする中で患者は次第に増え、初めは名古屋市から2億円の補助金をもらっていたが、5年後には黒字に転換。250床まで患者をふやしたが、指定管理の10年間、さらにもう1年やってくれと言われ11年間緑市民病院の指定管理者として運営されました。また豊田市の名豊病院も前の医療法人により経営が行き詰って、破綻する直前に経営を引き継いで、50床から始め、今では250床の病院となっています。

純正会の方から学んだことは「患者の望む医療をすることが一番大事」ということ、そのことを追求すれば自ずと経営もついてくる」ということです。

- ⑰ このような純正会なら市民が主役の医療を担ってくださるのではないかと思います。市長も純正会について調べておられると思いますが、市長に改めて純正会についてどのようにお考えか伺います。

(3) 坂下病院を守る会のアンケート調査について

- ① 市長に伺います。アンケート結果を集約したパンフレットは、3月議会の時はまだ見ておられませんでした。その後見られましたか。どのように受けとめられましたか。

坂下病院が診療所になり、入院はゼロ、診療科も減った今、坂下地区をはじめ、川上・山口・南木曽町の方々がどのような状況になり、どのような要望があるのかを坂下病院を守る会のみなさんが調査されました。その分析結果が分かりました。

＜アンケート分析結果＞

救急車で搬送されたが、入院できず、帰された	14 件
市民病院で断られ、在宅介護に	1
市民病院で診てもらっているのに救急車で土岐総合病院に回された	1
今後不安なこと	
今はいいが今後不安	30
市民病院まで遠い	44
車の運転ができなくなった時	73
高齢	13
一人暮らし	5
夜間診察がしてもらえない	7
他人に頼むのも困難	3
入院できない	8
受診控え（我慢している）	62
交通費が高い	34
坂下診療所のリハビリ体制 1人で薄い	14
安心できる透析に	6

受診を控えている人 62 人、入院できない人 8 人、今後不安な人 175 人。合計すると 245 人も近い将来患者になる人が増える可能性があります。アンケート総数がなのでかなりの方が潜在的な患者になる・なっている可能性がある。

民間病院で、土曜診療や夕方・夜診療など行うことが可能となれば、患者はもっと増えるでしょう。

- ② 地方の国保病院はやっていけないという声もあります。どのようにお考えですか。市長に伺います。

(4) 坂下診療所の民営化の今後の取り組みについて

坂下診療所の民営化がどうなるのか、中津川市政の大きな課題の一つであり、注目されています。坂下病院を守る会の方々が「純正会による坂下診療所の病院復活を求める」署名を約 1 万筆集め、市長に手渡しました。

市長選挙の前までは基本合意書に基づき、中津川市と純正会は1週間に1回協議を行っていると聞いていましたが、現在協議はストップしているとのこと。

- ① 純正会と中津川市の協議がストップしているのは、市長がどのように判断されるのかを待っているからだと思います。市長はどのように判断されますか。
- ② 市民は充実した医療を望んでいます。純正会は自力の病院経営を目指しています。市としては病院への負担を軽減することができます。診療所を病院として純正会に譲渡することで、市にとってどのようなデメリットがあるのか、あるいは考えられるのか聞かせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

2-5 医療提供体制の状況

(1) 医療施設

- ・施設数は横ばいで推移しています。

■図表 2-5-1 医療機関の施設数推移

単位:施設

年度 種別	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	(参考)令和 2 年度の 人口 10 万人に対する数	
					市	県
病院	3	3	2	2	2.6	4.9
一般診療所	55	54	52	55	71.7	81.4
歯科診療所	33	34	32	34	44.4	48.4
助産所	2	2	2	2		
薬局数	35	36	37	37		

出所:恵那の公衆衛生 2018～2021

薬局数は岐阜県統計書

令和2(2020)年の県は、医療施設(静態・動態)調査(確定数) 病院報告の概況

(2) 医療従事者

- ・医療従事者数を職種別にみると、医師数は増加しており、准看護師数が減少しています。他の職種はほぼ横ばいで推移しています。
- ・恵那医師会に所属する医師の平均年齢は 62 歳となっており、60 歳代以上が占める割合は 62.5%となっています。国の統計調査(※)では、医師の平均年齢は 60.2 歳で、全国と比べると平均年齢は高くなっています。
- ・医療の資格取得をめざす学生へ奨学金制度を設けています。奨学金制度を利用した医師免許取得者 15 人のうち 7 人が、看護師免許取得者 122 人のうち 91 人が、薬剤師免許取得者 4 人のうち 3 人が市民病院に勤務しています。

※令和2年度医師、歯科医師、薬剤師統計の概況 診療所に従事する医師の平均年齢/厚生労働省

■図表 2-5-2 医療従事者の推移

単位:人

年度 種別	平成 28 年	平成 30 年	令和 2 年	(参考)令和 2 年度の 人口 10 万人に対する数	
				市	県
医師	100	104	112	146.1	231.5
歯科医師	48	46	49	63.9	87.7
薬剤師	114	108	110	143.5	205.2
保健師	38	38	37		
助産師	25	27	22		
看護師	494	504	525		
准看護師	238	204	206		
歯科衛生士	105	114	124		

※従事者調査は2年毎に実施

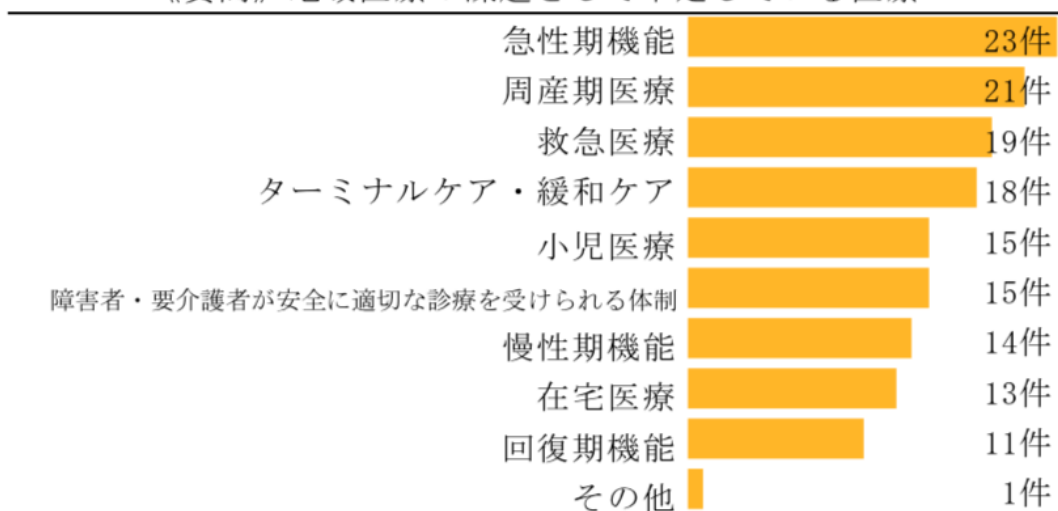
出所:恵那の公衆衛生

薬局数は岐阜県統計書

令和2(2020)年の県は、医療施設(静態・動態)調査(確定数) 病院報告の概況

■図表 2-5-7 アンケート(医療機関 2-1) (複数回答)

《質問》 地域医療の課題として不足している医療



■図表 2-5-10 アンケート(医療機関 2-4)

(複数回答)

《質問》 市民病院に期待する医療機能等



■図表 2-2-4 三大疾病別死因状況

<男性>

単位:人

年次	総死亡数	死亡率(人口十萬対)	悪性新生物				心疾患				脳血管疾患			
			中津川市死亡数	死亡率			中津川市死亡数	死亡率			中津川市死亡数	死亡率		
				中津川市	岐阜県	全国		中津川市	岐阜県	全国		中津川市	岐阜県	全国
平成 28 年	522	1369.6	152	398.8	368.1	361.1	62	162.7	171.2	153.5	44	115.4	91.1	86.6
平成 29 年	519	1374.0	139	368.0	365.8	363.2	53	140.3	170.2	158.7	41	108.5	89.7	87.7
平成 30 年	546	1456.3	162	432.1	368.5	361.6	53	141.4	169.7	167.6	38	101.4	87.6	87.1
令和元年	479	1283.8	157	420.8	368.2	366.0	49	131.3	167.5	163.1	41	109.9	87.3	86.0
令和 2 年	498	1331.1	160	427.6	363.9	368.3	53	141.7	157.6	165.5	40	106.9	81.8	84.0

<女性>

単位:人

年次	総死亡数	死亡率(人口十萬対)	悪性新生物				心疾患				脳血管疾患			
			中津川市死亡数	死亡率			中津川市死亡数	死亡率			中津川市死亡数	死亡率		
				中津川市	岐阜県	全国		中津川市	岐阜県	全国		中津川市	岐阜県	全国
平成 28 年	513	1275.9	98	243.7	245.0	238.8	70	174.1	178.9	163.0	57	141.8	99.3	88.2
平成 29 年	507	1273.7	88	221.1	246.4	239.1	69	173.3	179.7	169.6	43	108.0	99.6	88.6
平成 30 年	515	1307.8	110	279.3	248.5	243.0	74	187.9	181.2	172.8	47	119.4	90.4	87.5
令和元年	515	1321.4	118	302.8	255.7	245.7	69	177.0	181.5	172.4	52	133.4	88.7	86.2
令和 2 年	520	1328.0	124	316.7	250.2	248.3	65	166.0	173.5	167.7	57	145.6	87.6	83.0

出所:令和3年度 中津川市の保健

資料 4

■図表 2-3-4 疾病別にみた受療先医療機関の所在地(入院)

所在地 疾病別	受療先医療機関の所在地							
	市内	恵那市	瑞浪市	土岐市	多治見市	下呂市	その他県内	県外
循環器系の疾患	62.3%	11.4%	7.4%	0.2%	1.9%	4.4%	2.1%	10.3%
新生物＜腫瘍＞	54.5%	4.4%	0.8%	0.1%	11.2%	2.7%	3.5%	22.6%
内分泌、栄養及び代謝疾患	65.7%	5.2%	10.8%	1.4%	3.7%	3.4%	2.0%	7.8%
損傷、中毒及びその他の 外因の影響	84.4%	6.7%	0.5%	0.1%	1.3%	3.2%	0.9%	2.8%
消化器系の疾患	68.1%	8.7%	1.8%	3.5%	8.8%	2.7%	1.1%	5.3%
筋骨格系及び結合組織の 疾患	71.7%	3.3%	1.2%	0.1%	1.8%	3.2%	1.6%	17.0%
呼吸器系の疾患	72.3%	10.0%	1.3%	0.3%	3.5%	3.8%	2.1%	6.8%
眼及び付属器の疾患	62.8%	2.9%	1.1%	0.0%	0.2%	8.9%	3.8%	20.4%
腎尿路生殖器系の疾患	68.9%	8.3%	2.3%	0.8%	3.5%	2.3%	3.1%	10.8%
神経系の疾患	27.0%	9.4%	36.7%	8.7%	0.8%	8.8%	3.4%	5.2%
感染症及び寄生虫症	75.6%	3.0%	0.6%	0.6%	6.7%	3.0%	0.6%	9.8%
他に分類されないもの	61.9%	9.4%	1.9%	0.6%	10.0%	3.8%	2.5%	10.0%
血液及び造血器の疾患並びに 免疫機構の障害	55.1%	4.4%	0.0%	0.0%	16.2%	0.0%	14.7%	9.6%
皮膚及び皮下組織の疾患	70.6%	10.6%	3.5%	0.0%	1.2%	4.7%	1.2%	8.2%
耳及び乳様突起の疾患	82.0%	12.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	2.0%
精神及び行動の障害	1.8%	0.8%	44.1%	23.0%	0.4%	13.6%	6.3%	10.1%
周産期に発生した病態	55.6%	5.6%	0.0%	0.0%	38.9%	0.0%	0.0%	0.0%
妊娠、分娩及び産じょく	13.6%	31.8%	4.5%	0.0%	27.3%	0.0%	9.1%	13.6%
先天奇形、変形及び染色体異常	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	57.1%
全体	57.9%	7.3%	9.3%	2.7%	4.0%	4.8%	2.7%	11.3%

※色付しているセルは、中津川市内及び市外で10%以上の割合を占めているもの

※疾病の並びは令和元年度レセプト件数の降べき順に記載

出所:国保・後期高齢者レセプトデータ(令和元年度～2年度)件数より算出

■図表 2-3-7 疾病別件数推計(外来)

単位:件

疾病別	年度	令和 元年 (2019)	令和 2年 (2020)	令和 7年 (2025)	令和 12年 (2030)	令和 17年 (2035)	令和 22年 (2040)	令和 27年 (2045)	比較	
									2030/ 2019	2040/ 2019
循環器系の疾患		189,850	180,446	201,238	206,226	208,567	207,682	203,403	108.7%	109.4%
内分泌, 栄養及び代謝疾患		82,099	78,432	84,706	84,515	82,865	80,746	78,879	103.0%	98.4%
筋骨格系及び結合組織 の疾患		57,790	54,316	59,685	60,047	59,090	56,854	55,371	104.0%	98.4%
眼及び付属器の疾患		33,159	31,011	34,395	34,391	33,480	32,472	31,828	103.8%	98.0%
新生物<腫瘍>		31,783	30,933	33,353	33,581	33,037	32,326	31,838	105.7%	101.8%
呼吸器系の疾患		19,128	12,503	18,869	18,314	17,689	17,198	16,607	95.8%	90.0%
消化器系の疾患		16,673	15,577	17,223	17,268	17,130	16,754	16,344	103.6%	100.5%
神経系の疾患		15,780	14,877	16,415	16,539	16,619	16,543	16,113	104.9%	104.9%
腎尿路生殖器系の疾患		13,595	14,244	14,158	14,484	14,217	13,750	13,397	106.6%	101.2%
損傷, 中毒及びその他の 外因の影響		11,526	11,617	11,837	11,944	11,935	11,661	11,312	103.7%	101.2%
皮膚及び皮下組織の疾患		11,199	10,723	11,245	11,076	10,728	10,470	10,170	99.0%	93.5%
精神及び行動の障害		10,650	10,580	10,497	10,150	9,792	9,492	9,098	95.4%	89.2%
耳及び乳様突起の疾患		6,984	5,755	7,126	7,043	6,872	6,721	6,549	100.9%	96.3%
感染症及び寄生虫症		4,898	4,240	5,007	4,933	4,793	4,689	4,553	100.8%	95.8%
他に分類されないもの		4,706	4,578	4,678	4,547	4,500	4,442	4,344	96.7%	94.4%
血液及び造血器の疾患 並びに免疫機構の障害		1,093	924	1,072	1,057	1,029	1,011	983	96.8%	92.5%
先天奇形, 変形及び染色体 異常		304	265	312	301	275	259	249	99.1%	85.2%
妊娠, 分娩及び産じょく		98	141	88	83	78	72	66	84.7%	73.5%
周産期に発生した病態		32	23	28	27	26	24	22	84.4%	75.0%

※令和元年度、令和2年度は実データ

※令和7年度以降は、令和元年度実データを基に中津川市の5歳刻み男女別人口推計(国立社会保障・人口問題研究所(平成30(2018)年推計値))から算出

※疾病の並びは令和元年度レセプト件数の降べき順に記載

出所: 国保・後期高齢者レセプトデータ(令和元年度～2年度)より算出

■図表 2-3-8 疾病別件数推計(入院)

単位:件

疾病別	年度	令和 元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)	令和 27 年 (2045)	比較	
									2030/ 2019	2040/ 2019
循環器系の疾患		53,951	50,026	57,688	60,648	62,261	62,732	60,955	112.5%	116.3%
精神及び行動の障害		25,904	26,761	24,894	24,112	23,947	23,177	22,390	93.1%	89.5%
新生物＜腫瘍＞		20,909	20,823	21,851	22,099	22,197	21,599	21,173	105.7%	103.4%
内分泌, 栄養及び代謝疾患		16,628	13,980	17,146	17,178	16,930	16,353	15,891	103.4%	98.4%
損傷, 中毒及びその他の の外因の影響		13,482	12,178	15,065	15,964	16,689	17,453	17,073	118.5%	129.5%
神経系の疾患		11,789	10,385	12,811	13,405	13,195	13,108	12,654	113.8%	111.2%
筋骨格系及び結合組織 の疾患		5,530	5,243	5,903	6,053	6,097	6,001	5,812	109.5%	108.6%
呼吸器系の疾患		5,262	4,016	5,857	6,249	6,535	6,816	6,702	118.8%	129.6%
消化器系の疾患		4,133	4,780	4,269	4,330	4,376	4,318	4,145	104.8%	104.5%
腎尿路生殖器系の疾患		3,248	3,215	3,455	3,661	3,804	3,837	3,720	112.8%	118.2%
眼及び付属器の疾患		1,152	1,307	1,192	1,197	1,161	1,106	1,074	104.0%	96.1%
血液及び造血器の疾患 並びに免疫機構の障害		1,132	755	1,102	1,170	1,123	1,042	992	103.4%	92.1%
感染症及び寄生虫症		1,095	953	1,151	1,152	1,185	1,185	1,147	105.3%	108.3%
他に分類されないもの		718	766	681	649	648	672	668	90.4%	93.6%
皮膚及び皮下組織の疾患		640	617	701	745	830	833	797	116.5%	130.2%
耳及び乳様突起の疾患		140	123	142	143	139	134	131	102.2%	95.8%
周産期に発生した病態		88	0	78	74	70	66	61	84.1%	75.0%
妊娠, 分娩及び産じょく		49	0	44	40	38	36	33	81.7%	73.5%

※令和元年度、令和2年度は実データ

※令和7年度以降は、令和元年度実データを基に中津川市の5歳刻み男女別人口推計(国立社会保障・人口問題研究所(平成30(2018)年推計値))から算出

※疾病の並びは令和元年度レセプト件数の降べき順に記載

出所:国保・後期高齢者レセプトデータ(令和元年度～2年度)より算出

通告に基づき市政一般質問を行います。

1. 防災無線の聞こえづらい所への対策について

- ①防災無線が聞こえづらい対策として、3月議会で個別受信や地域受信装置にならないか質問しましたが、中津川市として聞こえづらいところへの対策をどのように考えておられるかお伺いします。
- ②障がい者、高齢者、スマホを使えない方々への対策をお伺いします。

2. 熱中症対策について

温暖化のため、今年も暑い夏になるといわれています。国は昨年、熱中症対策を法的に裏付けるため、気候変動適応法を改正しました。改正法では、自治体が事前に公民館や図書館、ショッピングモールなどをクーリングシェルターに指定することも定められています。

- ① 中津川市ではどのような対策を検討されているかお伺いします。
- ② 各地や他市では対策が進んでいると聞いておりますが、中津川市での取り組み状況をお伺いします。

3. 訪問福祉理容美容の出張散髪代の一部助成について

在宅でも理容、美容サービスが必要です。誰でも気持ちよく清潔に生活することが必要です。私は伸び放題の髪で退院してきましたがずっとイライラしていました。

個人的に理容師を自宅に頼み散髪をしました。気分もすっきりしました。

理容美容組合の方たちは国に訪問福祉理容の推進に向けて働きかけ、昨年度県内で4市が助成を行っています。

これまで施設等で行う訪問理容サービスは、ボランティア料金で行われてきました。

個人の場合はボランティア料金でないため利用する方の負担が大きくなり、利用しにくいのが現状です。

岐阜県理容師法施行条例にもとづいて、理容師・美容師は、訪問のための保健所への届け出や衛生面の検査、安心安全の講習を受けています。そのうえで、高齢者の支援を進めています。訪問理容美容サービスにかかわる費用の一部が助成されれば、在宅訪問理容美容を利用しやすくなります。

- ① 今後、訪問理容美容サービスが必要な方が増えると思われるなかで、サービスにかかわる費用の一部助成についてどのように考えておられるかお伺いします。

一般質問要旨

宮 嶋 寿 明

1. 自治会役員のなり手不足について

ここで問う自治会役員とは、市が依頼している各種委員のことを言います（以下、自治会役員と言う）。地域の住民が自治会活動に積極的に参加すれば、地域生活はよりよいものになると思います。しかし、人口減少が顕著な地域では、自治会役員のなり手不足が深刻な問題となっております。少子高齢化や人口減少が自治会の運営に大きな影響を与えており、近年では、ライフスタイルの多様化や共働きなど、家庭の事情によって地域活動に参加できない方が増えつつあります。自治会役員の負担を考えると、高齢の方をお願いすることは難しく、役員のなり手が限定されます。そのため、一部の住民が代わる代わる役員を務めることになり、その方達に大きな負担がかかっているのが現状です。自治会では地域防災や減災、地域美化、ごみ処理など、地域コミュニティにとって欠かせない活動が行われており、そのまとめ役である自治会役員は非常に重要な役割であると思います。そこで、その地域の実情に合った役員構成で地域の活性化を行うことが必要と考え、現在の状況と今後の計画について伺います。

（1）自治会役員の現状について

自治会役員の活動内容などについて伺います。

- ① 自主防災会について、令和6年度からの届出は会長のみを必須項目とされており、各活動班長の選任においては任意項目とされていますが、その理由を伺います。
- ② 住みよい環境づくり推進員は、年間にどのような活動がどれくらいあるか伺います。
- ③ 交通安全女性について、令和元年度から各地区の目安人数が変更となりましたが、その理由を伺います。
- ④ 交通安全女性は、年間にどのような活動がどれくらいあるか伺います。
- ⑤ 健康推進員については、令和7年3月31日をもって市からの委嘱がなくなると聞いておりますが、その理由を伺います。

- ⑥ 青少年健全育成推進員・少年補導員は、年間にどのような活動がどれくらいあるか伺います。
- ⑦ 女性防火クラブ員は、年間にどのような活動がどれくらいあるか伺います。
- ⑧ 民生委員・児童委員は、年間にどのような活動がどれくらいあるか伺います。

(2) 自治会役員の今後の計画について

近い将来、人口減少にともない自治会のあり方も考えなければならないと思いますが、先ず、行き詰っている自治会役員の今後の考え方について伺います。

- ① 自主防災会について、今後の考え方を伺います。
- ② 住みよい環境づくり推進員について、今後の考え方を伺います。
- ③ 交通安全女性について、今後の考え方を伺います。
- ④ 青少年健全育成推進員・少年補導員について、今後の考え方を伺います。
- ⑤ 女性防火クラブ員について、今後の考え方を伺います。
- ⑥ 民生委員・児童委員について、今後の考え方を伺います。
- ⑦ この他に、警察・社会福祉協議会・農協などの機関から地域に依頼されている役員で、この関係機関と連携をとって、地域の実情に合った人数に調整することは可能であるか伺います。
- ⑧ 自治会役員の依頼は、各部局から提出され定住推進部、総合事務所を通り、各地域へ求められます。依頼文書には、地域の実情に合った選任とされているものもありますが、各地域に周知されていない感じを受けます。それについてどうお考えか伺います。
- ⑨ 今後、人口減少と高齢化が進んでいき、自治会役員の選任が非常に難しくなるのが想像できます。その前に自治会役員の在り方を考えた方が良いと思いますが、それについてどうお考えか伺います。

1. 生徒会サミットで行われる政策提言について

令和6年3月に改訂された「中津川市人口ビジョン」でも明らかなように、中津川市の人口減少は出生数の減少だけでなく、進学や就職等による若者の市外流出も大きな要因の一つです。そうした情勢の中で行われる中学生による生徒会サミットは、市議会としても若者の声を直接聞くことの出来る貴重な機会だと考えています。

- ① 中津川市が生徒会サミットに求める効果、役割について聞かせて下さい。
- ② 令和5年度に行われた提言の中で実施に向けて進められているものや政策に結びついたものはありますか。ありましたら具体的な内容も含めて教えて下さい。
- ③ 令和4年度以前に出された提言で既に実施しているものはありますか。ありましたら具体的な内容も含めて教えて下さい。
- ④ 学生から頂いた全ての提言に対し、中津川市として回答をしていますか。
- ⑤ 若者の市外流出が中津川市の人口減少に大きな影響を及ぼしています。若者の声を積極的に市政に取り込むべきだと思いますが市長の考えを聞かせて下さい。
- ⑥ 生徒会サミット以外で中学生や子ども達の声を市政に反映させる方法があれば紹介して下さい。

令和4年6月に成立した「こども基本法」において、第3条第3号で「全てのこども（心身の発達の過程にある者をいい、若者を含む）について、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されることを基本理念として行わなければならない。」とあります。

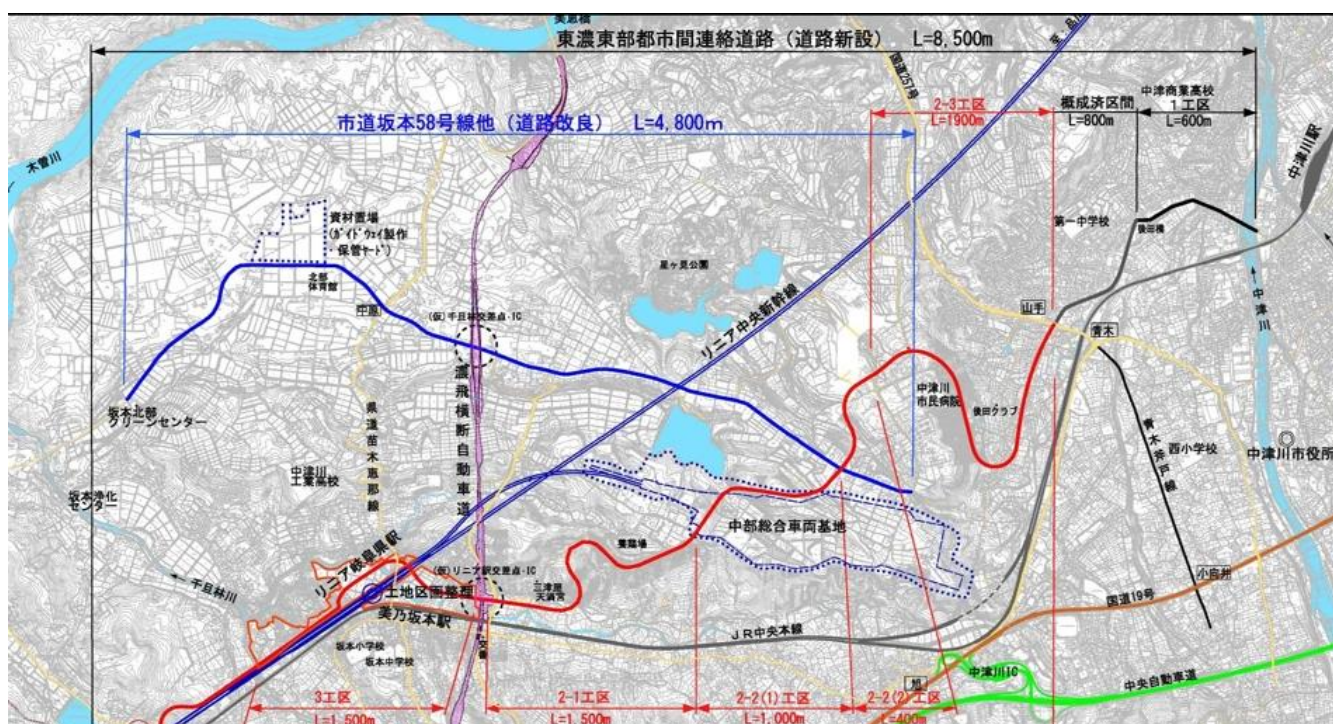
- ⑦ 子ども達自身の声を今以上にすくい上げる機会を増やす政策が必要だと感じますが、市長の考えを聞かせて下さい。

2. リニア工事による住民不安について

(1) リニア工事による水枯れや住民負担の懸念について

令和6年5月15日に新聞各社が岐阜県瑞浪市大湫町の水枯れについて報じました。「JR東海によると、今年2月、同社が同市大湫町に設置した観測用の井戸で水位低下を確認。周囲の井戸やため池、計32か所を調査した結果、約40世帯の共同水源3か所、個人宅の井戸9か所、ため池2か所の計14か所で水位の低下が判明した。一部では水が枯れてしまっていたという。同社は工事が影響した可能性もあるとして因果関係を調べるとともに、水源確保や補償などの対応を進める。工事は今後も続けるという。(読売新聞オンライン)」としていましたが、後日、地元住民や自治体から早期の中断を求める声が噴出し、20日には工事が中断されることとなりました。

- ① 瑞浪市の水位低下、水枯れについて、中津川市はどのように考えていますか。
- ② JRが2月の中旬には水位の低下を把握していたにもかかわらず、5月の中旬まで自治体にも報告していなかったことについて、どのように考えていますか。
- ③ 坂本北部地域では、農業用ため池のすぐそばをトンネルが通ることになっており、大湫町をはじめ各地で起きている水位の低下、水枯れは他人ごとではありません。資料1の坂本北部の農業用ため池の間を通るトンネルの深さ、ため池からの距離など、ため池との詳細な位置関係を把握していますか。その際 JR から位置関係を示す断面図を含む資料は提供されていますか。

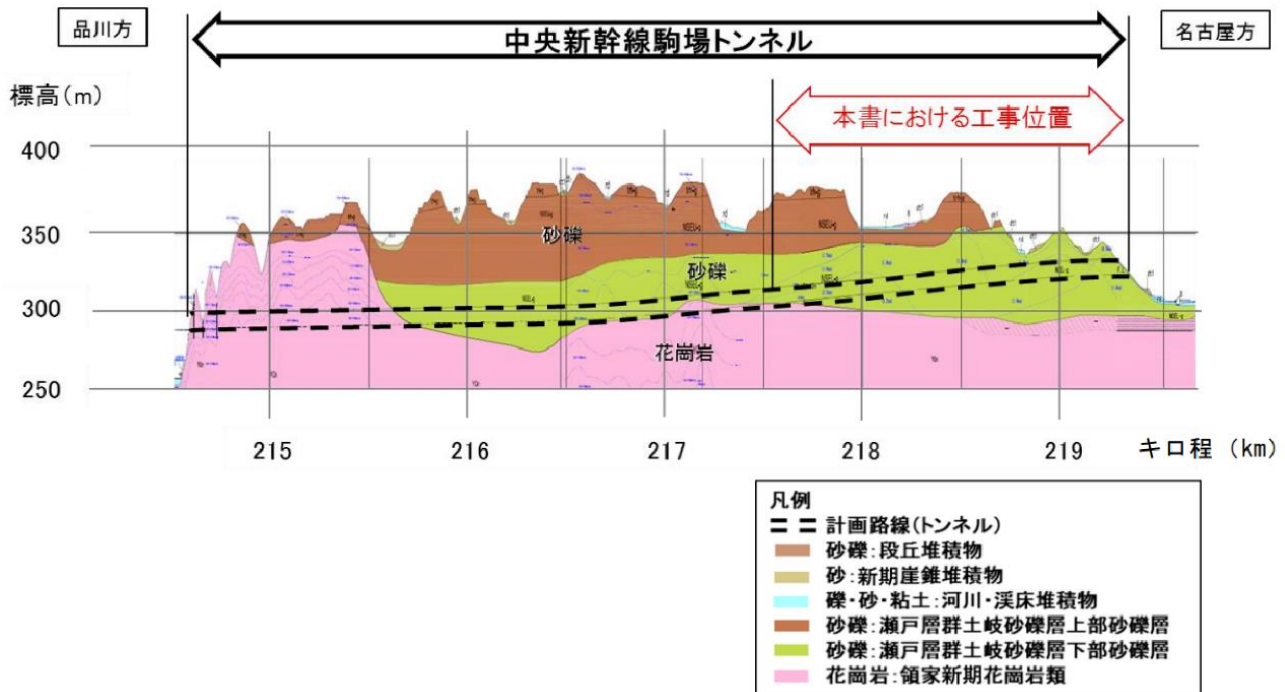


資料 1、坂本北部ひょうたん池、旧ため池、神谷池とリニア新幹線の通路

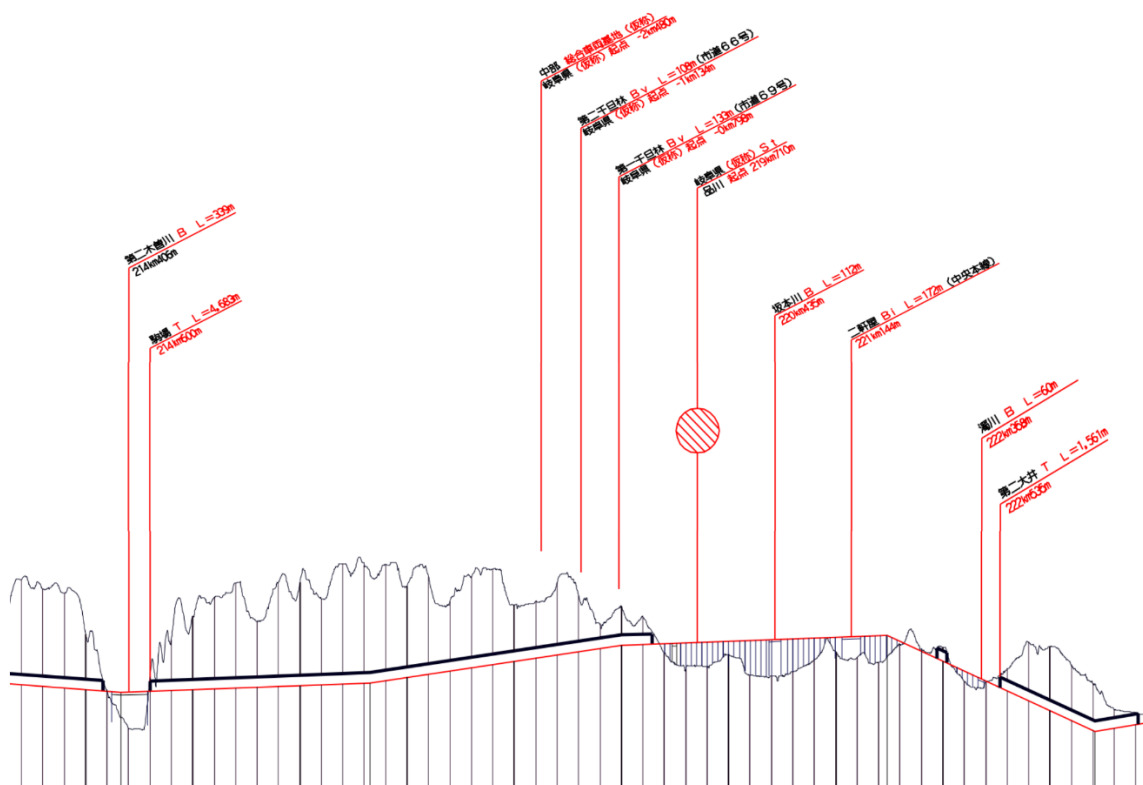
- ④ 駒場トンネルの沿線に利用されている井戸は何個ありますか。
- ⑤ 井戸は農業などの業務用、生活用など何に何個使われていますか。
- ⑥ 3つのため池が関連する水位低下等の変化を観測するボーリング調査は何カ所で行われますか。
- ⑦ ボーリング調査はどこで行われますか、位置を教えてください。
- ⑧ 他のトンネル工事では行われている地質調査は駒場トンネルでも行われていますか。
- ⑨ 地質調査で明らかになっている、ため池周辺の赤土や透過率といった地質の特徴、留意点を教えてください。
- ⑩ ため池を保全するために事前に詳細な資料提出と水位低下が起きた時の対応を予め提示しておく必要があると考えますが市の対応を聞かせて下さい。
- ⑪ これまで湧水についてJRは年2回しか報告していなかったと聞いています。大湫町では湧水が出た時点で水位低下が確認されています。トンネル工事で湧水が起きた時のJRと中津川市の連絡体制を教えてください。
- ⑫ 湧水、水位低下が起きた際、住民にはいつまでにどのような形で伝えられますか。
- ⑬ 古田岐阜県知事は6月4日に行われたJR東海との面談で「水位の低下がわかった令和6年2月の時点で専門家を交えた議論を行い、必要な対策を検討して実施できていれば現在のような状況にはならなかったのではないかと述べた。その上で、県の環境影響評価審査会で専門家の知識を活用して議論するよう求め、同様の問題はどこで起きるか分からないとして問題解決のモデルをつくってほしいと述べた。(NHK ニュース)」と報じられています。県と同様の対応を中津川市もとるべきと思いますが所見を伺います。
- ⑭ 大湫地域の水枯れにより、連絡体制や工事日程など中津川市内のリニア工事の変更点、影響、見直した点があれば教えてください。
- ⑮ 大湫地域の反省から、湧水が起きた時点で工事を一時停止するようにJRと覚書を作成しておくべきだと考えますが中津川市の対応を聞かせて下さい。

⑩ 万が一水枯れした場合の対策や保証はどうするのか教えてください。

資料 2、駒場トンネル地質



資料3、駒場トンネル縦断面図



(2) JR 東海による坂本地域住民説明会について

令和6年4月25日、27日にJR東海と共同事業体による「中央新幹線中部総合車両基地ほか新設工事回送線(車両基地工区)に係る工事説明会」が坂本地域の住民に向けて行われました。その際、住民からあがった質問の中で中津川市の対応を問うものもありましたので質問させていただきます。

- ① 工事車両の増加により道路の破損や劣化が起きています。道路の補修は市とJR東海のどちらが行いますか。
- ② 道路の補修にかかる費用はどこが負担していますか。
- ③ JA葬祭ひがしみの中央ホールの前を通る道路について令和5年11月の説明会で「ガードレールがなく側溝蓋の劣化も激しく、工事用トラックの交通量には耐えられる状況にならない」という声に対し、JR東海は「道路の整備等JRの責任で対応してから工事車両を通す」と回答していましたが、令和6年4月の説明会ではこれについて「把握していない」との回答でした。中津川市がJR東海から受けた報告、把握していることがあれば教えて下さい。
- ④ 工事により森林が減少したことで、雨を一時的に森林土壌に保水し、川にゆっくり流れることにより、洪水のピーク流量を下げ、到達時刻を遅らせる作用である森林の保水力が低下しています。千旦林川など下洗井周辺の下流河川で水が溢れる等の事案が発生しています。新たな排水対策など改修工事が必要になってくると思われますが費用はどこが負担しますか。
- ⑤ 工事により水の流れが変わり、思いもよらない場所に影響を及ぼすことがあります。工事が行われる地域だけでなく、説明会の対象地域を広げるべきだと思いますが所見を伺います。
- ⑥ 説明会では住民より「中津川市」「JR東海」「施工会社」の3者で説明会を行って欲しいとの声上がり、JR東海は「この場に3者が揃っていないので回答できない。」と回答しました。今後3者での説明会開催は予定されていますか。
- ⑦ 一民間企業の一事業であるリニア工事によって引き起こされている排水対応や道路の補修について、起因者であるJR東海が責任を負うべきです。費用負担を含めた対応を中津川市として要求していくべきだと思いますが所見を伺います。
- ⑧ 市民の立場に立ち、市民を守るための協議会を作るべきだと思いますが所見を伺います。

3. 公共施設等バリアフリー状況について

令和6年3月、市内公共施設のバリアフリー状況が公表されました。これに対し市民の方々からいくつかの指摘を受け公表元である市民福祉部に問い合わせたところ、それぞれの施設はそれぞれの担当課が管理しており、詳細については把握していないとの事でした。

また、令和5年度、文教民生委員会で行われた障がい者就労施設の事業者の方々との対話集会で「中津川市は外出先で障がい者の方をほとんど見かけない。公共交通等外出が困難な状況にある」といった発言もあり、中津川市のバリアフリー化の課題を広く共有するべきだと考え今回質問させて頂くことにしました。

- ① 公共施設等バリアフリー状況を公表した目的を教えてください。
- ② 公共施設等バリアフリー状況の項目はどのように決めましたか。
- ③ 国土交通省のバリアフリーを紹介するページでは「子育てバリアフリー」についても触れています。トイレだけではなく授乳室も項目に入れるべきだと思いますが、今後項目を追加する予定はありますか。
- ④ 市内の公共施設で授乳室がある場所を教えてください。
- ⑤ 市庁舎で授乳が必要となった時の対応を教えてください。
- ⑥ (資料4)トイレの個室に設置してあるベビーチェアについて、鍵に子どもの手が届いてしまい安心して利用が出来ないとの声があります。商業施設等では子どもの手が鍵に届かないように鍵の位置を変更する等の対応が見られます。市の公共施設でも対応していくべきだと思いますが所見を伺います。
- ⑦ バリアフリートイレがあるものの車いす用駐車スペースがなく、実際には利用できないとの声も聞きます。一覧の中でバリアフリートイレがあり、車いす使用者用駐車区画のない施設のうち、駐車スペースを今後確保するよう検討している場所がありましたら教えてください。
- ⑧ (資料5)スロープがあるものの屋根がない場合、車いすでは傘がさせず濡れてしまいます。スロープの上に屋根のある施設を教えてください。
- ⑨ 特別支援学校の通学にバスを利用している保護者より、雨天時子どもを受け渡す際に子も親もずぶ濡れになってしまうと停留所に屋根の設置を求める声があります。全停留所への設置は困難かと思いますが、各地域に一カ所程度の設置を検討してはと思いますが所見を伺います。

- ⑩ バリアフリースイレに設置された大型ベッドですが確認したところサイズが様々です。成人で足に力が入らない、体勢保持が難しい場合、身長程度の長さがない場合に足からずり落ちてしまいます。障害者施設と高齢者施設以外で、成人のおむつ交換が出来る180センチ程度の大型ベッドが設置してある施設を教えてください。
- ⑪ 市庁舎で成人のおむつ交換が必要となった時の対応を教えてください。
- ⑫ ひと・まちテラスの木育スペースは多くの子ども連れに喜ばれる一方、遊具が固く上手に遊ぶことが困難な子どもや、定型発達の子どもの中に障がい児を連れていく事が辛く感じる保護者もいます。障がい児を気兼ねなく連れていける遊び場はありますか。
- ⑬ 公共の避難所に指定されている施設のうち、成人も使用できる大型ベッドのあるバリアフリースイレと、授乳室がある施設を教えてください。
- ⑭ 成人も使用できる大型ベッドのあるバリアフリースイレと、授乳室のない避難所で、排せつや授乳が必要となった場合の対応を教えてください。
- ⑮ 観劇や講演会、スポーツ観戦など長時間の滞在が必要な場所には、成人も使用できる大型ベッドのあるバリアフリースイレと、授乳室が必要です。今後設置予定はありますか。

成人も使用できる大型ベッドのあるバリアフリースイレは、成人だけでなく定型発達よりも大きく乳幼児用のベッドが使えない子ども、発達がゆっくりでおむつが取れていない子どもも利用することが出来ます。また、授乳室がない施設でベッドに腰を掛け授乳室代わりに使用することも出来ます。更に、ベビーチェアでは首の座っていない子どもを座らせられる事が出来ませんが、バリアフリースイレであればベビーカーごとトイレに入ることが出来ます。大は小を兼ねるとも言います。

- ⑯ 今後バリアフリースイレを設置する際、大型ベッドの設置を優先的に検討して頂きたいと思いますが所見を伺います。

その他、車いす使用者は扉の開閉が困難なため自動ドアを増やして欲しい。バリアフリースイレも車いす、介護者が入ると狭くおむつの交換が困難である。車いす用駐車場に三角コーンが立ててあり、コーンを移動し駐車するまでが大変。市民プールなど更衣室が男性、女性用しかなく着替えの補助が必要な異性の家族を連れていけない。点字ブロックが少ない。障がい児の遊び場がない。ひと・まちテラスでは家族での利用が増えましたが、授乳室の鍵が低い位置にあり子どもが開けてしまう。男性も利用するおむつ替えスペースと授乳室の隔たりがカーテンしかない。カーテンも子どもがめくってしまう。コンセントが低い位置に

あり子どもが触ってしまう。設備があっても実際には利用が困難など、せっかくの設備が活かされていないといった声も聞いています。

⑰ 中津川市にバリアフリーへの要望等を集積し、公共施設建設時に反映させる仕組みはありますか。

⑱ 令和5年度の一般質問でも取り上げさせて頂きましたが、新設された福岡学童では当初の予定と異なり急遽トイレを設置することになりました。開設後は非常口がなく職員の方々も苦慮しています。今よりも更に当事者の声を十分に取り入れる仕組みを導入するべきだと思いますが所見を伺います。

⑲ 国の基準や指針通りではなく、当事者の声を反映した中津川市独自の基準を設けて、誰もが安心して外出できる中津川市を目指して欲しいと思いますが中津川市の考えを聞かせて下さい。

資料4、文化会館のベビーチェア、子どもがカギを開けてしまう。



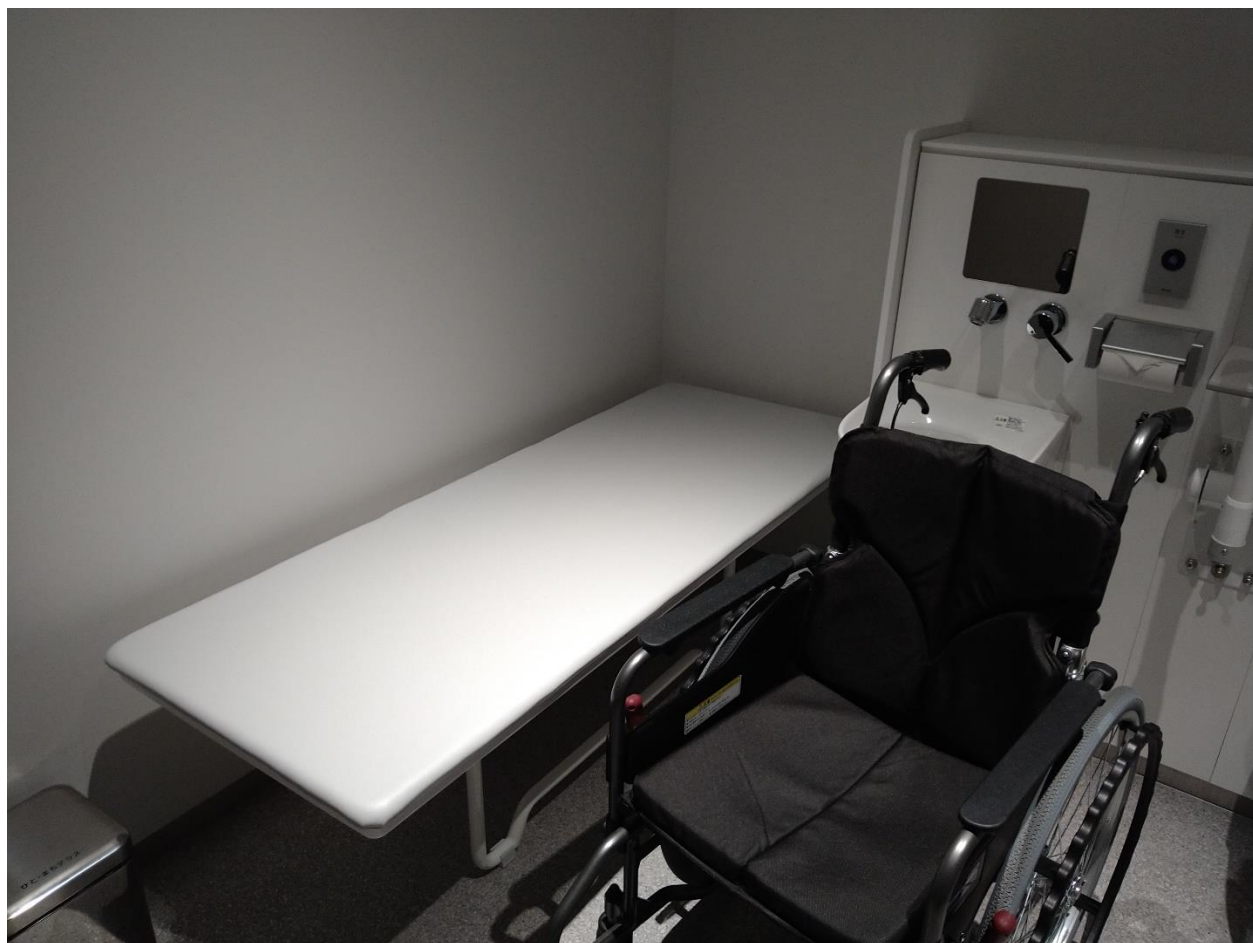
資料5ひと・まちテラスのスロープ、階段部分には屋根があるがスロープ部分には屋根がない。



資料 5-2 中津川市役所のスロープ、階段であれば雨にぬれず乗車することが出来る。



ひと・まちテラスの大型ベッド



ベビーチェア、おしりふきや替えのおむつを置くスペースが限られている。



一般質問要旨

牛田 敬一

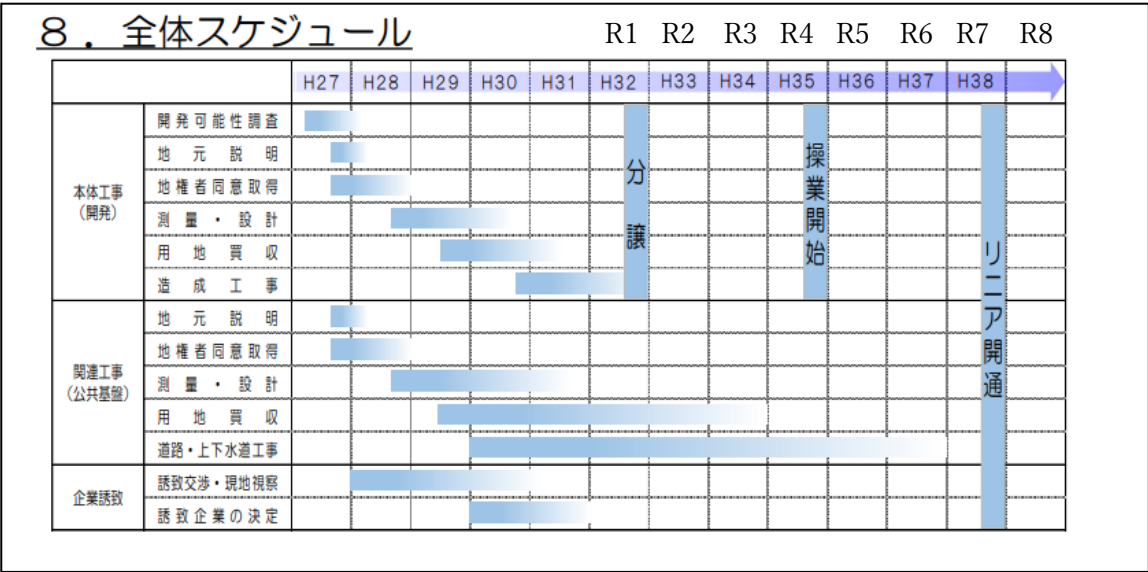
1. 工業振興について

(1) 中津川西部テクノパークについて

工業団地は平成4年に完成、2023年5月で32年が経過し、団地内に15社が操業、約3,400名の雇用を創出、中津川市の雇用と産業を支える重要な役割を果たしています。

中津川市は、工業のまちとして今後も発展していかなければならないと考えます。

①平成28年4月に策定された中津川西部テクノパーク（仮称）整備計画が遅れた理由を伺います。



②操業開始が令和12年と聞いていますが、計画から8年遅れた状況で「中津川西部テクノパーク」という名称が適切であるのか伺います。

③誘致業種が本社機能・研究開発機能を中心に若者が就きたい仕事（企画系・情報系・医療系）、リニア車両技術関連等となっていますが、起業を目指す方や工業に関係ない業種の受け皿には、ならないのか伺います。

④中津川西部テクノパークは大きな企業が建設されるイメージ図となっていますが、柔軟な対応が出来るのか伺います。

⑤今までの中津川西部テクノパーク誘致活動の取組みを伺います。

⑥概算事業費が約44億円ですが、歳入内訳を伺います。

(2) 企業誘致課について

①企業誘致課を設置した理由と役割及び人員構成を伺います。

②企業誘致課と商工振興課及び他の部署との連携について伺います。

(3) その他

①地域経済の活性化において、新たな雇用は定住に繋がりますが、暮らすという面での定住施策を他の部署とどのように連携して取り組んでいるのか伺います。

②企業説明会等実施されていますが、どのような尺度で効果を把握しているのか伺います。

2. ごみ処理について

各事業はPDCAサイクルを繰り返し、目標達成や業務改善を行っていますが、計画（P）・実行（D）は比較的スムーズに行われますが、評価（C）と対策（A）が不十分になりがちであるように思われます。ごみ処理広域化等について伺います。

①ごみ処理広域化について、経緯は認識していますが、詳細について伺います。

経緯

- ・令和元年度、中津川・恵那広域行政推進協議会を母体に協議を開始し、専門部会である「環境部会」を令和2年2月27日に設置し、ごみ処理広域化に関する協議・検討を行っています。
- ・令和2年7月1日、「東濃地域廃棄物処理事業対策協議会幹事会」において「地理的条件（所要時間・距離）を考慮すると、中津川市と恵那市は広域化を協議するべき」と両市が判断しました。
- ・「中津川・恵那広域行政推進協議会政策会議」において勉強を重ね、ごみ処理広域化を図る協議を始めるために、令和4年3月28日、基本合意書を締結しました。

②令和4年3月28日、基本合意を締結した以降の取組み状況を伺います。

③取組みのなかで、どのような課題があるのか伺います。

④ごみ処理広域化の目標年度を伺います。

⑤令和6年4月より事業系ごみの内、プラスチックに係るごみは産業廃棄物として事業者が自ら処理する事とされたが、収集運搬許可業者の対応が統一されていないと聞いています。現状をお聞かせ願います。

⑥上記のようなルール改正については、ステップ毎に評価（C）・対策（A）を踏んで進めていくことが重要と考えますが、見解を伺います。

⑦外国人居住者のごみの出し方について地域から苦情は入っていませんか。

市内外国人の状況 R6/5 現在：住民登録者

国名	男性	女性	合計
ベトナム	462	347	809
フィリピン	160	222	382
タイ	119	225	344
中国	147	131	278
ブラジル	85	75	160
その他 33 ヶ国	224	208	432
計	1,197	1,208	2,405

⑧ごみの 50 音順別の多言語対応が可能となっていますが、多言語毎の表記や意味などの確認はされていますか。

⑨ごみの搬入量は、令和3年度：23,630t、令和4年度：23,144t、令和5年度：22,096t と減少していますが、理由を伺います。

⑩ごみの搬入量は減少していますが、焼却費用は思ったほど削減できないようですが、その要因を伺います。

⑪市内の店舗において、過剰な個包装袋を使用しているケースがあると感じていますが、市として対策を考えられているのか伺います。

3. 観光事業について

観光振興ビジョン・観光推進アクションプラン

リニア開通を見据えた観光地域づくり

- ・首都圏等におけるプロモーションの展開
- ・民間施設等と連携した域内周遊及び滞在の促進
- ・リニア岐阜駅周辺を「岐阜県の東の玄関口」とした広域観光における ハブ機能整備の準備
- ・中津川市全体の観光地域づくりの司令塔となる組織体制の整備

岐阜の宝ものを活用した観光誘客

- ・ 苗木城跡を活用した観光推進
- ・ 地歌舞伎と芝居小屋を活用した観光推進
- ・ 中山道を活用した観光推進
- ・ 岐阜の宝ものを拠点とした市内周遊の促進
- ・ 中津川市が持続可能な観光地として認められる 取り組みの推進と観光資源の磨き上げ

①観光資源は苗木城・馬籠宿などハード系 44 ヶ所、地歌舞伎・各イベント等のソフト系 18 事業であると聞いていますが、既存の資源をどう磨き上げるのか伺います。

②オフシーズンに対する観光資源について伺います。

③苗木城築城 500 年を期待する意見が各方面から出ていますが、市の見解を伺います。

④築城 500 年の事業を進めるうえで組織が必要と考えますが見解を伺います。

⑤外国人宿泊者数は、令和元年の 14,379 人から令和 5 年の 37,941 人と 2.6 倍の伸びを示していますが、どのように分析しているか伺います。

⑥中津川市が最終目的地になる施策が重要と考えますが、見解を伺います。

以上

1. 消防団員の減少について

消防で活動する消防団員は現在なかなか増員が困難です。全国的にも消防団員の人数の減る中、中津川市でも例外ではない状況にあります。中津川市消防団のホームページを読むと、中津川市消防団団員数は、令和6年度は、令和5年度末での退団者が基本団員145人、機能別団員29人の計174人が退団し、新たに入団されたのが基本団員63人、機能別団員28人、計91人で、全体の団員数は令和6年4月現在基本団員1,193人、機能別団員230人合計1,423人で、前年に比べると83人のマイナスです。令和2年と比べると100人弱が減少したとあります。中津川市の人口が減少してきているとはいえ、この人員のマイナスは大きいのではないのでしょうか。また中津川市の消防団員の条例定数は、基本団員1,528人、機能別団員が300人です。令和5年度では82.38%、令和6年度では77.84%とこちらも、8割を下回ってしまいました。令和5年度の全国平均が86.7%です。このままでは活動への個人の負担が大きいのではと思います。

中津川市消防団

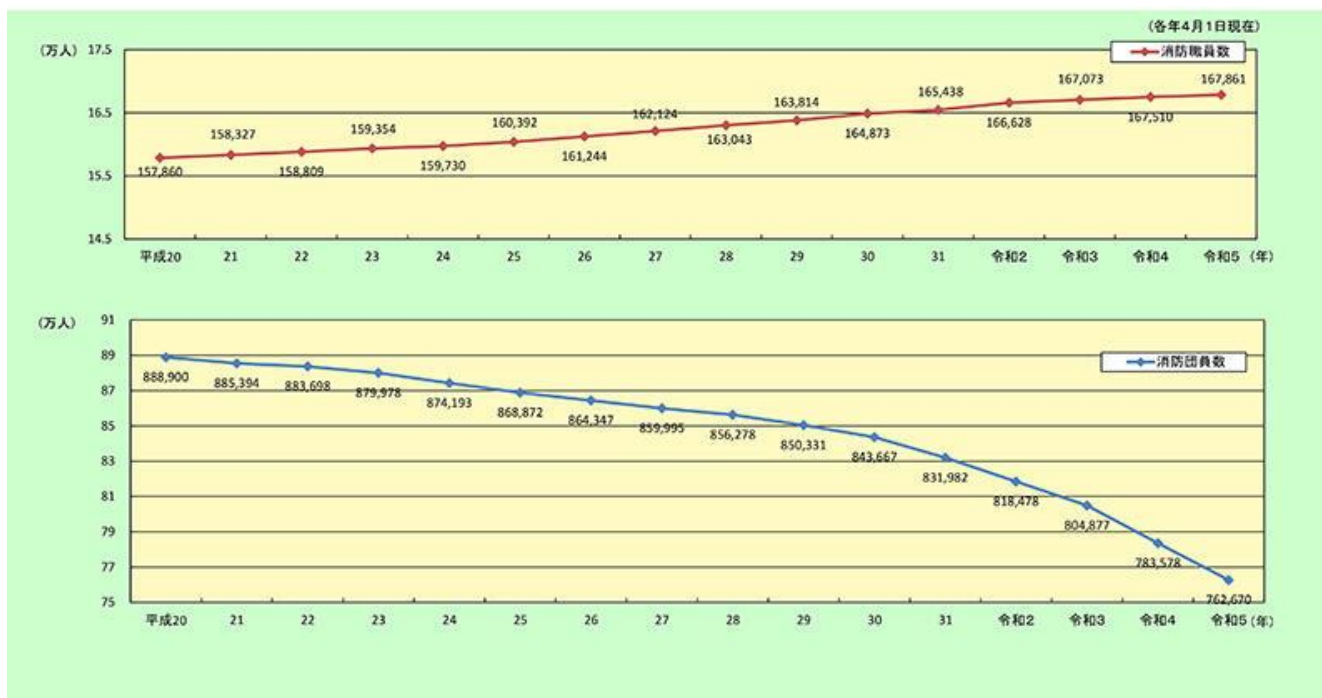
年度	基本団員	機能別団員	計
① 令和5年度末	1,275名	231名	1,506名
② 退団	▲145名	▲29名	▲174名
③ 入団	63名	28名	91名
④ 差引(②+③)	▲82名	▲1名	▲83名
⑤ 令和6年度(①+④)	1,193名	230名	1,423名
⑥ 条例定数	1,528名	300名	1,828名
⑦ 定数充足率	78.07%	76.66%	77.84%

全国的な消防団員の減少については、総務省消防庁の統計データによると、昭和31年(1956年)の全国の消防団員数は1,830,222人。その後減少し平成元年(1989年)には、1,002,371人、平成2年(1990年)996,743人、平成19年(2007年)892,893人、令和4年(2022年)783,578人、令和5年(2023年)762,670人と減少の一途です。半面、消防職員の全

国の数値は、昭和31年（1956年）31,864人、平成元年（1989年）132,437人、平成2年（1990年）133,610人、平成19年（2007年）157,396人、令和4年（2022年）167,510人、令和5年（2023年）167,861人と増加してきています。

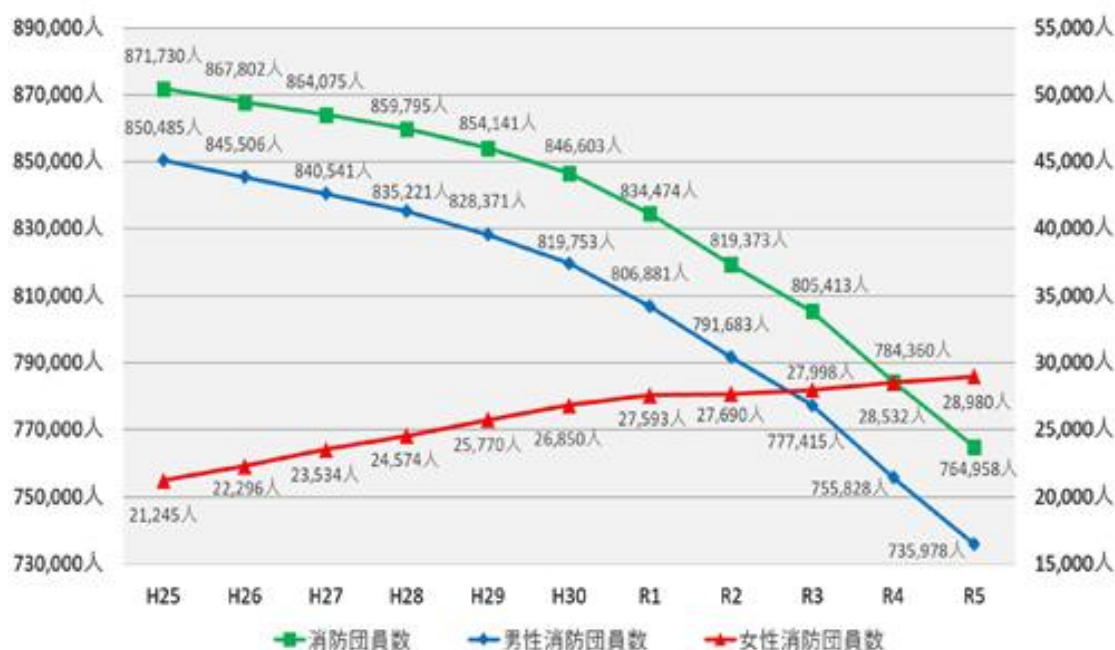
総務省消防庁消防団のホームページよりグラフを引用します。

図表1 消防職団員数の推移



(備考) 1 「消防防災・震災対策現況調査」により作成
 2 東日本大震災の影響により、平成23年の岩手県、宮城県及び福島県の消防職員数及び消防団員数については、前年数値(平成22年4月1日現在)により集計している。
 3 東日本大震災の影響により、平成24年の宮城県社団法人女川町の数値は、前々年数値(平成22年4月1日現在)により集計している。

また、日本消防協会から、消防団員数の推移のグラフを引用します。



【表2】消防団員数の推移 (日本消防協会調べ)

この上記のグラフにあるように、人数の単位ではまだまだ小さな数字ですが、確実に女性消防団員は増加しています。1月に参加した岐阜県庁での県下の女性消防団員の研修会では、岐阜市の街中の分団では男女の団員の比率にほとんど差がなく、火災の時の出動も同じように行っているとか、またほかの地域の女性団員は、全員が応急手当の資格を持ち、年間30回以上も応急手当の講習会を行っていることや、大雨災害時に避難所で中心となって避難所の運営をしたなどの話を聞くことができました。男女を問わず、その必要性は大いにあります。しかしながら、冒頭のように団員の減少が著しく、結果その分、常備消防が担う部分が大きくなってきているのではないかと思います。しかし、こと生命にかかわる問題です。何としても消防団員をこれ以上減少させないようにしなければならないと思います。

そこで、以下の質問をします。

- ① 中津川市消防団の総人数と条例定数の充足率について、平成25年度、平成30年度、令和2年度から令和6年度まで教えてください。
- ② 消防団員の中で、市の職員は何人いますか。
- ③ 市として消防団員の減少の影響を感じる場面などありましたら教えてください。

- ④ 応急手当講習会などは、他市のように、消防団や応急手当指導ボランティアなど、せっかく資格を取得している市民の活用を増やして。職員の負担軽減につなげてはいかがでしょうか。

消防団員の入団勧誘は、各地区分団が主体となって、地元区長さんに話をしたり、チラシや動画なども作成しながら団員募集に動いています。しかし厳しいものがあります。全市的な取組としてもっと市民に消防団を知ってもらおうと、東京都、青森市や広島市、松山市などは団員募集のラッピングバスを運行したということです。



- ⑤ 中津川市でも、もっと全市的に市民に改めて、消防団を知ってもらうことに取り組んではいかがですか。

<参考資料> 図表 2 消防機関数と消防職団員数の推移

年	区分	消 防 本 部					消 防 団			
		消防本部	うち組合	消防署	出張所	消防職員	消防団	分 団	消防団 常備部	消防団員
昭和31年 (1956年)		383	6	465	713	31,864	5,332	-	101	1,830,222
32 (1957)		406	6	488	735	32,745	4,484	-	107	1,737,319
33 (1958)		429	6	507	778	33,729	4,304	-	104	1,677,555
34 (1959)		438	6	533	831	35,168	4,153	-	93	1,633,792
35 (1960)		445	3	562	833	36,627	4,016	-	102	1,591,053
36 (1961)		461	3	578	889	38,489	3,957	35,463	96	1,542,406
37 (1962)		484	3	597	919	40,948	3,909	35,377	100	1,488,495
38 (1963)		511	3	617	961	43,169	3,852	34,323	116	1,445,508
39 (1964)		544	4	641	996	45,357	3,835	33,825	117	1,413,285
40 (1965)		620	4	735	1,024	48,075	3,826	31,653	123	1,330,995
41 (1966)		640	4	755	1,072	50,806	3,818	30,940	125	1,301,702
42 (1967)		671	5	817	1,110	53,957	3,764	29,926	107	1,283,003
43 (1968)		700	9	851	1,155	56,681	3,748	29,451	94	1,258,277
44 (1969)		734	26	892	1,242	60,486	3,743	28,998	89	1,234,696
45 (1970)		756	58	937	1,308	64,230	3,699	28,482	71	1,210,839
46 (1971)		782	129	986	1,470	70,077	3,682	27,732	61	1,189,675
47 (1972)		805	221	1,094	1,769	79,092	3,659	27,638	23	1,166,625
48 (1973)		829	304	1,155	2,120	88,754	3,696	27,392	25	1,148,567
49 (1974)		848	359	1,230	2,407	98,329	3,682	27,081	22	1,131,723
50 (1975)		859	378	1,258	2,590	105,005	3,668	26,805	22	1,118,036
51 (1976)		869	387	1,286	2,665	107,632	3,673	26,650	22	1,105,299
52 (1977)		878	398	1,321	2,742	110,618	3,669	26,463	17	1,094,367
53 (1978)		887	408	1,336	2,771	114,249	3,669	26,324	18	1,087,269
54 (1979)		895	419	1,366	2,840	117,657	3,666	26,281	12	1,078,536
55 (1980)		906	427	1,425	2,883	120,460	3,641	26,084	11	1,069,140
56 (1981)		914	435	1,462	2,930	123,204	3,645	25,995	11	1,063,761
57 (1982)		923	441	1,470	3,001	125,335	3,656	26,115	9	1,057,404
58 (1983)		927	445	1,476	3,063	126,959	3,653	26,002	8	1,050,271
59 (1984)		932	451	1,483	3,111	128,087	3,658	25,858	8	1,042,463
60 (1985)		933	454	1,496	3,132	128,914	3,641	25,798	7	1,033,376
61 (1986)		933	454	1,501	3,151	129,610	3,650	25,701	7	1,026,224
62 (1987)		931	455	1,514	3,152	130,463	3,648	25,667	7	1,017,807
63 (1988)		930	456	1,526	3,170	131,407	3,649	25,606	6	1,008,998
平成元年 (1989)		931	458	1,535	3,160	132,437	3,649	25,620	6	1,002,371
2 (1990)		933	464	1,554	3,166	133,610	3,654	25,639	6	996,743
3 (1991)		935	468	1,589	3,175	135,157	3,648	25,559	2	991,566
4 (1992)		935	467	1,602	3,181	137,388	3,642	25,574	1	986,996
5 (1993)		932	466	1,618	3,200	141,403	3,642	25,575	1	983,014
6 (1994)		931	465	1,615	3,207	144,885	3,641	25,561	1	979,737
7 (1995)		931	467	1,631	3,207	147,016	3,637	25,506	-	975,512
8 (1996)		925	470	1,636	3,219	148,989	3,636	25,480	-	972,078
9 (1997)		923	471	1,654	3,224	150,626	3,641	25,455	-	968,081
10 (1998)		920	473	1,662	3,232	151,703	3,643	25,393	-	962,625
11 (1999)		911	473	1,670	3,239	152,464	3,641	25,351	-	957,047
12 (2000)		907	472	1,682	3,230	153,439	3,639	25,322	-	951,069
13 (2001)		904	475	1,687	3,225	153,952	3,636	25,268	-	944,134
14 (2002)		900	475	1,690	3,226	154,487	3,627	25,238	-	937,169
15 (2003)		894	472	1,696	3,207	155,016	3,598	25,064	-	928,432
16 (2004)		886	459	1,699	3,207	155,524	3,524	24,852	-	919,105
17 (2005)		848	385	1,704	3,225	156,082	2,963	24,384	-	908,043
18 (2006)		811	329	1,706	3,221	156,758	2,584	23,946	-	900,007
19 (2007)		807	320	1,705	3,230	157,396	2,474	23,605	-	892,893
20 (2008)		807	316	1,706	3,218	157,860	2,380	23,180	-	888,900
21 (2009)		803	312	1,710	3,197	158,327	2,336	22,997	-	885,394
22 (2010)		802	305	1,716	3,180	158,809	2,275	22,926	-	883,698
23 (2011)		798	303	1,711	3,186	159,354	2,263	22,839	-	879,978
24 (2012)		791	305	1,706	3,184	159,730	2,234	22,753	-	874,193
25 (2013)		770	304	1,700	3,162	160,392	2,224	22,578	-	868,872
26 (2014)		752	296	1,703	3,153	161,244	2,221	22,560	-	864,347
27 (2015)		750	295	1,709	3,145	162,124	2,208	22,549	-	859,995
28 (2016)		733	291	1,714	3,130	163,043	2,211	22,484	-	856,278
29 (2017)		732	290	1,718	3,111	163,814	2,209	22,458	-	850,331
30 (2018)		728	289	1,719	3,117	164,873	2,209	22,422	-	843,667
31 (2019)		726	289	1,719	3,113	165,438	2,198	22,388	-	831,982
令和2年 (2020)		726	289	1,719	3,106	166,628	2,199	22,309	-	818,478
3年 (2021)		724	288	1,718	3,099	167,073	2,198	22,237	-	804,877
4年 (2022)		723	288	1,714	3,095	167,510	2,196	22,152	-	783,578
5年 (2023)		722	288	1,714	3,093	167,861	2,177	21,963	-	762,670

(備考)「消防防災・震災対策現況調査」、「消防本部及び消防団に関する異動状況の報告」及び「消防団の組織概要等に関する調査」により作成

2. ひと・まちテラスと市民協働について

まもなくオープンから1年になるひと・まちテラスです。オープンから今までを振り返って、入場者数や、活動室等の活用状況についてお聞きします。

- ① 利用者の状況を教えてください。オープン令和5年7月からの月単位、月平均、日にち平均で来場者を教えてください。
- ② 活動室の利用状況を、同じく月単位、月平均、日にち平均を教えてください。
- ③ 子育て支援センターの利用状況を、同じく月単位、月平均、日平均で教えてください。
- ④ 活動室が満室になったことはありますか。
- ⑤ 予約の仕方など、市民の方に周知できていますか。主にどのような方法で予約がされますか。
- ⑥ 1階のラウンジは、どのように活用されていますか。
- ⑦ 市民の方が展示できるスペースはできていますか。活用されていますか。
- ⑧ 街中のにぎわいの創出です。館で今何がおこなわれているか、通行されている方が、寄ってみようかなと思える演出は大切だと思います。新町側や南側の入り口周辺に看板など設置していますか。
- ⑨ 図書館の貸出冊数を教えてください。
- ⑩ 図書館で行われたイベントの回数と、来場者数を教えてください。
- ⑪ 図書館と市民が協働して行うイベントは何回ありました。
- ⑫ 市民が活躍できる場、かかわることのできる図書館活動が、以前小林館長さんの時はありました。今は、どうなっていますか。
- ⑬ ひと・まちテラスと図書館、子育て支援センターそれぞれに、この間、利用者さんからどんな声がありましたか。プラス面、マイナス面それぞれの指摘内容など具体的に教えてください。
- ⑭ これからは、人口減少です。元気な高齢者も沢山みえます。市民の活躍の場としての役割が、テラス、図書館共にあると思います。ただすぐには市民協働ができるわけではないと思います。そのためのその仕組み作りも必要だと思います。どう考えていますか。

1. 坂下診療所の民営化および病院化の進捗状況について

坂下診療所は、令和 3 年 10 月に民営化の市長方針が公表され、435 法人(医療・社会福祉)に対して調査・公募の結果、医療法人純正会（以下、純正会）だけが手を挙げてくれました。

市は純正会の提案内容と実績（現在：病院・クリニック 5 施設、介護関連 18 事業を運営、名古屋市立緑市民病院を H24～R5 年の 11 年間運営して約 13 億円の赤字を黒字化など）も評価し、運営候補者として純正会と基本合意書を令和 5 年 7 月に締結しています。（市ホームページにて運営事業候補者決定について公開）

（1）坂下診療所の民営化および病院化の実施が遅れている理由について

「坂下診療所の純正会による民営化および病院化」（以下、本件）について、岐阜県への新規開設届を申請し、純正会による「坂下老人保健施設と訪問看護ステーションの事業継続」並びに「市民病院や地域の医療機関と協力しながら地域の必要な医療を提供し、中津川およびやさか地区を中心とした診療圏における回復期、慢性期、介護、在宅までの役割を果たすこと」を東濃圏域地域医療構想等調整会議（以下、調整会議）で協議しています。しかし残念ながら、調整会議での協議は難航しているとのこと。

① 「東濃圏域地域医療構想等調整会議」とは具体的に何を目的とした組織なのか伺います。

② 調整会議で協議が難航している理由について伺います。

（2）坂下診療所の現在の問題点について

坂下診療所を公設で維持するには、市から毎年約 6 億円の繰入が必要で、

その内約 2 億円が赤字補填のための費用と試算されており、また、市民病院と坂下診療所両方の老朽化対策にも財政負担は増すばかりと伺っております。

- ① 今後、坂下診療所を公設で維持し続けた場合の予算上の問題点について伺います。
- ② 今後、坂下診療所を公設で維持し続けた場合の医師並びに看護師の確保について伺います。

(3) 坂下診療所の純正会による民営化および病院化のメリットとデメリットについて

本件の実施によって坂下診療所に毎年必要とされる予算を削減し、市民病院の強化と、建て替えも視野に入れた老朽化対策にも効果が得られると思います。また、市民にとっては必要なことであり、多くの市民に喜ばれることです。本件に市民が反対する理由はないと思います。市政においても坂下診療所運営にかかる予算の削減と有効活用が可能になると考えられます。

- ① 本件を実施することによるメリットについて伺います。
- ② 本件を実施することによるデメリットについて伺います。

(4) やさか地区をはじめとする恵北地域や木曽郡南部地域（以下、当該地域）における、教育、スポーツ活動、観光、各種職場、移住・定住、災害等、あらゆる場面での緊急を要する事態を想定する際の対応においての本件実施の必要性について

市長の公約には「市民が安心して暮らせる施策を実行」・「地元医師会との連携強化、坂下診療所の課題解決」とあります。本件の実施は中津川市の医療と介護の提供体制を向上させ、市民が安心して暮らせるまちづくりそのものです。本件の実施によって、市民の安全・安心に繋がると考えます。民意が反映される市政が行われることが最も大切なことです。

この広い中津川の市民の命を守るために必要なことであり、本件の実施は

地域医療の持続、子育て、介護、定住、移住と結びつき、人口減少対策、少子化対策、地域活性化、災害対策、防犯対策、市民病院の事業強化(建て替えの予算確保含め)等、様々な大きな効果が見込まれます。

例えば都会からの移住希望者にとって田舎暮らしは憧れです。しかし、移住先の住居の近くに、安心できる規模の病院が存在するのとならないのでは移住の判断の大きな要素となります。実際にやさか地区の空き家の内覧に訪れた方々の中には、近くに病院が無いこと、市民病院まで車で30分もかかることに驚きと不安を感じ移住を断念したという話も伺っています。また、最近では特にコロナ禍以降、子育ては田舎でしたいと憧れる若者たちも多いようです。しかし実際の新婚夫婦や子育て中の家庭においては、田舎で暮らしたいが近くに病院があるかないかによって住みたい場所の選択も大きく変わると思います。当該地域において、移住・定住希望者にとって本件の実施は大きな安心感とメリットがあるかと思います。

① このことについて定住推進部の見解を伺います。

② 観光客、企業の従業員等の怪我や体調不良の患者の対応を要する際、当該地域において本件の実施は大きな安心感とメリットがあるかと思います。やさか観光協会長、馬籠観光協会長、みやさか活性化協議会長、北商工会長、その他各種団体の代表者や企業社長の方々からもその必要性和メリットは充分にあると伺っております。このことについて商工観光部の見解を伺います。

③ ①と②の質問を総括して、本件実施に関して市長の見解を伺います。

(5) 純正会および地元医師会との意見交換について

市長就任から約5か月が経過しようとしています。本件に関して現在、実際にどの程度の進捗状況であるのか正確かつ詳細な情報は市民に公開されていません。特に坂下診療所周辺地域（恵北地域および木曽郡南部）の住民は、本件の実施を待ち望んでおり、また本件が実施されるものと楽観的に考えている住民が多数を占めています。実際に地元の人々からは、顔を合わせれば「坂下診療所は民営化して病院になることが決まっているよね、いつできるの。」と、いつも質問されます。

- ① これまでに市長と純正会理事長の面談が行われた回数と、面談を通しての市長のお考えを伺います。
- ② これまでに市長と純正会経営部門による面談は何回行われ、本件の実施に向けて具体的にどのように準備が進展しているか伺います。
- ③ 本件の実施に対して地元医師会が反対されているようですが、その理由を把握されていますか。
- ④ 地元医師会の反対を解消するために、市長就任以降の5か月の間に具体的にどのような調整が行われたか、市長と地元医師会との意見交換および調整の進捗状況を伺います。
- ⑤ 本件の医療法人への事業譲渡は令和6年度の7月を目途にという当初の計画でしたが実際には遅れているようです。令和6年度の何月までに（目安でもよいので）事業譲渡の実施を行うかの計画について市長に伺います。

本件は医師不足、高齢化による交通弱者の存在、不足する検査とリハビリテーション、透析施設の継続など地域の切実な事情を解決できる可能性があります。恵北地域をはじめとする多くの市民と木曽郡南部地域の住民も期待しています。

このまま調整会議での合意形成も進まず、万が一、民営化どころか診療所としての存続も厳しくなれば地域医療・介護の提供が不足・崩壊し、周辺地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を継続できなくなる状況となります。

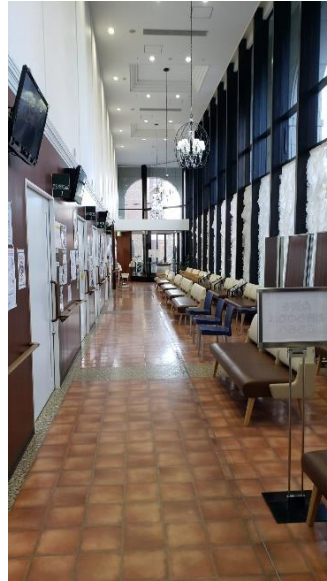
どうか「坂下診療所の民営化および病院化の早期実施」に向けて市長と執行部には調整会議との調整にご努力いただき、市長はじめ関係各位のご理解とご尽力を賜り、本件が早期に実施されますよう、地域住民の声を代弁させていただきます、強く要望お願い申し上げます。

以上よろしく願いいたします。

以 上

【参考資料】

純正会 名古屋西病院



純正会 明豊病院



(純正会提供資料より抜粋)

名古屋西病院

NAGOYA NISHI HOSPITAL

Clean, Comfort, Convenient & Community Medicine

「心の底からの融和と有機的な連携をもった輪」を築く



▶病床数

一般病床 56床 地域包括ケア病床18床
療養病床 38床 人工透析センター30床

▶特長

- * 交通アクセス良好なケアミックス病院
- * 内科、小児科、整形外科、皮膚科など総合的な地域診療の実践
- * 他職種連携による透析チーム医療や栄養管理（NST活動）
- * 病児・病後児保育室「あらこ」の運営

東洋病院

TOYO HOSPITAL

人々の幸せのためにこの身を捧げん

医療と看護で地域の健康と福祉水準の向上に貢献

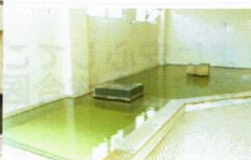


在宅診療に力を入れている病院
『心にあたたかく寄り添う』



▶病床数

一般病床 42床 } 130床
療養病床 88床 }



▶特長

名古屋市内で唯一
温泉がある病院



小牧第一病院

KOMAKI DAI-ICHI HOSPITAL

心のふれあう医療で

地域の皆さまに「健康」という安心を



2022年7月 建て替え！



▶病床数

一般病床 110床 } 170床
(地域包括ケア病床 28床)
療養病床 60床 }

▶特長

* 最新設備の揃った
健診センター



東名病院

TOMEI HOSPITAL

※関連法人 医療法人橘会

地域に根ざした病院であり続け
地域の皆さまと地域医療における「架け橋」を担う



▶病床数
一般病床 40床
地域包括ケア病床 18床 } 58床



▶特長

*多汗症外来・脊髄神経外来など
特殊な専門外来の実施

*マイクロサージャリーという、手術用顕微鏡を用いた**低侵襲手術**

名豊病院

MEIHO HOSPITAL

“ Show the Spirit of Medicine ”

心の触れ合いを大切にしたチーム医療に全員で取り組む



▶病床数
一般病床 50床
回復リハ病床 50床
療養病床 100床
地域包括ケア病床 50床

250床

人工透析センター 40床

▶特長

*回復期リハビリテーション病棟を有し、急性期から回復期、慢性期に至るまで切れ目ないリハビリを実施



2021年12月

新たに純正会の仲間入り

ソレイユ千種クリニック

SOLEIL CHIKUSA CLINIC

糖尿病など慢性疾患を患う患者様や地域の皆様の
健康づくりのパートナーとして心の通い合うクリニックを



▶専門領域

- ・1型糖尿病
- ・2型糖尿病
- ・生活習慣病全般
- ・甲状腺疾患等

▶特長

- *院長による全国での講演活動の実施。最新の薬剤や器材を採用。
- *小児の1型糖尿病の診察やセカンドオピニオンの受け入れ
- *管理栄養士による栄養指導や近隣のスポーツジムと連携した運動療法を取り入れています

介護老人保健施設

太陽

GERIATRIC HEALTH SERVICES FACILITY TAIYO

ご利用者さまの尊厳を保持し
その人らしい生活への自立を支援します



▶入居室数

2階	38床
3階	38床
4階	24床

100床

デイケアも併設



在宅復帰強化型老健

入所サービス
ショートステイ
通所リハビリ

▶特長

- *PT,OT,ST在籍。個別リハビリに力を入れています。
- *集中的に機能訓練を実施し、在宅復帰を支援します。

有料老人ホーム

ソレイユ千種

ASSISTED LIVING CONDOMINIUM SOLEIL CHIKUSA

自然との調和を大切に洗練された周辺環境で
毎日を豊かに快適な生活を



▶居室数

一般居室	36室
介護居室	63室

定員135名
居室総数99室

▶特長

- *住宅型と介護型の両方を兼ね揃えた施設
- *住居型居室には、在宅確認ボタンによる安否確認。緊急時の24時間体制の看護師サポートあり。

在宅ケア事業部

HOME CARE SERVICES DIVISION



▶訪問看護事業

【名古屋エリア】

- *中川区 訪問看護ステーション太陽
- *千種区 訪問看護ステーション太陽・千種
- *緑区 訪問看護ステーション太陽・緑

【尾張エリア】

- *春日井市 訪問看護ステーション太陽・高蔵寺
- *小牧市 訪問看護ステーション太陽・小牧

【三河エリア】

- *豊田市 訪問看護ステーション太陽・豊田

▶居宅介護支援事業所

【名古屋エリア】

- *中川区 居宅介護支援事業所太陽
- *千種区 居宅介護支援事業所太陽・千種
- *緑区 居宅介護支援事業所太陽・緑

【尾張エリア】

- *春日井市 居宅介護支援事業所太陽・高蔵寺

在宅ケア事業部

HOME CARE SERVICES DIVISION

▶通所介護 デイケア・デイサービス

【名古屋エリア】

*港区

東洋病院 デイケアセンター太陽
(定員40名 通所リハビリ)

*中川区

デイサービスセンター太陽・荒子
(定員15名 地域密着型デイ)

【尾張エリア】

*春日井市

デイサービスセンター太陽・高蔵寺
(定員35名 デイサービス)

*小牧市

デイサービスセンター太陽・小牧
(定員40名 デイサービス)

▶入所介護事業

【介護付有料老人ホーム メディカルホーム荒子】

* 定員35名

【グループホーム サンハウス荒子】

* 定員18名



研修センター

NURSING TRAINING CENTER

介護・看護職で働く上で必要最低限の知識と技術を得得
医療現場における資質向上と働き方改革を支援する研修

▶介護職員初任者研修

* 年2回 20日間 130時間

* HPに研修日程・講師・研修科目あり

▶介護・看護補助者フォローアップ研修

* 訪問看護認定看護師

主任介護支援専門員による講義等

* HPに研修内容・科目・講師について記載あり

株式会社純正会メディカルサービス

JUNSEIKAI MEDICAL SERVICES CORPORATION

純正会グループ各施設の業務効率化や情報の一元化で
職員がより働きやすい環境を作り出す

●経理業務

●購買業務

●労務管理



純正会の強み ～医療～

【医療機能】

急性期

回復期

慢性期

病院

【病床機能】

一般病床

地域包括ケア病床

回復期リハビリテーション病床

療養病床

医療機能・病床機能ともに、運営実績がある

純正会の強み



医療事業・介護事業・在宅事業ともに、運営実績がある

◎事業エリア

愛知県(名古屋市、小牧市、豊田市)を中心に医療・介護・在宅事業を展開

理念

「人が幸せになれるように医療サービス
を提供する」



みなさまに安心してご利用いただける
地域に密着した総合医療機関を目指して

私たち医療法人純正会は、
皆様に安心してご利用していただける
地域に密着した総合医療機関です。



医療法人 純正会 Group

坂下診療所と坂下老人保健施設の運営事業候補者を選定しました

坂下診療所と坂下老人保健施設の新たな運営主体となる民間事業者を公募したところ、1法人から申し出がありました。選定委員会で審査の結果、医療法人純正会を最優秀提案者と決定し、運営事業候補者として選定しました。

■運営事業候補者

◇名称

医療法人純正会 理事長 山本 純

◇所在地

愛知県名古屋市中川区荒子2丁目40番地

◇事業エリア

名古屋市、小牧市、豊田市を中心に事業を展開

◇運営病院等

- ・名古屋西病院、東洋病院、小牧第一病院、名豊病院、名古屋市立緑市民病院（指定管理）ほか
- ・介護老人保健施設ほか、介護系の施設も多数経営

■提案の内容

◇外来診療

- ・内科、訪問診療、訪問看護、透析、整形外科、リハビリテーション

◇老人保健施設

- ・老人保健施設80床

◇入院診療

- ・病床運用を希望（病床機能については地域のニーズに応じて柔軟に対応を検討）

■今後のスケジュール（予定）

- ・令和4年9月下旬～ 運営事業候補者と協議開始
- ・令和4年11月頃 基本契約の締結
- ・令和5年 1月頃 最終契約の締結
- ・令和5年 7月頃～ 民営化（新たな運営事業者での業務開始）

お問い合わせ先

病院事業部 経営企画課 担当者：長谷川
電話：0573-66-1251

法 人 の 概 要

法 人 名	(フリガナ) イリヨウホウジンジュンセイカイ 医療法人純正会
代 表 者 名	山本 純
所 在 地	〒454-0869 名古屋市市中川区荒子2丁目40番地
設 立 年 月 日	昭和62年 9月 1日
沿 革	昭和62年 医療法人化 平成元年 東洋病院 名古屋市港区〈186床〉 平成7年 小牧第一病院 小牧市〈170床〉 平成8年 関連法人：医療法人橘会 東名病院 長久手市〈58床〉 平成9年 訪問看護ステーション 太陽開設 名古屋市港区 平成12年 デイサービスセンター 太陽開設 名古屋市港区 平成16年 グループホーム サンハウス荒子 名古屋市中川区 平成18年 ソレイユ千種クリニック 名古屋市千種区 介護付有料老人ホーム ソレイユ千種 〈101室〉(同地) 介護老人保健施設 太陽 〈100室〉(同地) 平成24年 名古屋市立緑市民病院 〈300床〉 (平成24年4月～令和5年3月 名古屋市指定管理) 名古屋市緑区 平成24年 名古屋西クリニックより名古屋西病院へ名称変更〈112床〉 東洋病院〈130床〉 令和3年 名豊病院 豊田市〈250床〉
標 榜 診 療 科	名古屋西病院：内科・外科・消化器内科・呼吸器内科・循環器内科・腎臓内科・神経内科・整形外科・小児外科・皮膚科・小児科・リハビリテーション科 東洋病院：内科・外科・整形外科・小児科・リハビリテーション科・歯科 小牧第一病院：内科・外科・神経内科・整形外科・呼吸器科・循環器科・胃腸科・麻酔科・リハビリテーション科・皮膚泌尿器科 名古屋市立緑市民病院：内科・外科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・糖尿病内科・消化器外科・乳腺内分泌外科・整形外科・脳神経外科・小児科・皮膚科・泌尿器科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・放射線科・病理診断科・救急科・麻酔科

標 榜 診 療 科	名豊病院：内科・外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・歯科口腔外科 ソレイユ千種クリニック：内科・内分泌科・小児科 （関連法人）：医療法人橘会 東名病院：内科・外科・神経内科・整形外科・脳神経外科・脊髄神経外科・循環器科・消化器科・皮膚科
病 床 数	法人内許可病床合計〈病院：962 床、老健 100 床〉 名古屋西病院：112 床 （一般病床 56 床・療養病床 38 床・地域包括ケア病床 18 床） 東洋病院：130 床（一般病床 42 床・療養病床 88 床） 小牧第一病院：170 床 （一般病床 82 床・療養病床 60 床・地域包括ケア病床 28 床） 名古屋市立緑市民病院：300 床 （一般病床 195 床・地域包括ケア病床 105 床） 名豊病院：250 床 （一般病床 50 床・回復期リハビリテーション病床 50 床 療養病床 150 床） 介護老人保健施設太陽：100 床 （関連法人）：医療法人橘会 東名病院：58 床（一般病床 40 床・地域包括ケア病床 18 床）